

【計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】

**香取市高齢者保健福祉計画・
第7期介護保険事業計画
(案)**

平成 30 年3月

香取市

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の趣旨と目的.....	1
2. 計画の位置付け.....	3
3. 計画の期間.....	3
4. 策定体制.....	4
第2章 高齢者等を取り巻く現状と将来推計.....	6
1. 高齢者の現状.....	6
2. 介護保険サービスの利用状況.....	10
3. アンケート調査結果からみる現状.....	12
4. 高齢者人口等の推計.....	32
5. 第6期計画の取り組み評価.....	35
6. 計画策定にむけた主な課題.....	45
第3章 計画の基本的な考え方.....	49
1. 基本理念.....	49
2. 基本目標.....	50
3. 施策体系.....	51
4. 日常生活圏域の設定.....	52
第4章 施策の展開.....	53
【基本目標1】地域包括ケア体制の基盤づくり.....	53
1. 地域包括支援センターの機能強化.....	53
2. 在宅医療・介護の連携推進.....	54
3. 助けあい・支えあいのまちづくり.....	55
【基本目標2】健康づくり・介護予防等の充実.....	60
1. 健康づくりの促進強化.....	60
2. 介護予防の充実.....	63
3. 生活支援サービスの充実.....	65
4. 生きがいづくり・社会参加の充実.....	69
【基本目標3】安心して快適に生活できる環境の充実.....	72
1. 認知症支援対策の充実.....	72
2. 介護家族への支援.....	74
3. 権利擁護の推進.....	74
4. 住まいと安心・安全な環境の充実.....	75
【基本目標4】介護保険事業の円滑な運営.....	79
1. 介護保険サービスの充実.....	79
2. 適正なサービスの質をもつ提供体制の充実.....	90

3. 自立支援・重度化防止にむけた評価指標及び目標の設定	91
4. 介護保険サービスの事業費及び介護保険料.....	92
第5章 計画の推進体制	97
1. 情報提供の充実.....	97
2. 計画の進捗管理.....	97

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨と目的

(1) 計画策定の背景及び趣旨

我が国の高齢化は世界でも類を見ない速さで進行しており、2025（平成37）年には団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上と見込まれています。高齢化の進展により、医療や介護を必要とする方がますます増加する中、現在の我が国の医療・介護サービスの提供体制のあり方が一層求められています。

平成12年に開始した介護保険制度は、創設以来15年以上経過した現在、介護の問題を社会全体で支える制度として定着してきた一方で、要支援・要介護認定者の増加や介護サービスへの需要の高まりを踏まえ、今後も安定的な制度の運用が必要となっています。

また国においては、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」（平成30年度施行予定）のポイントとして「地域包括ケアシステムの深化・推進」「介護保険制度の持続可能性の確保」を掲げており、本市においても「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みが、さらに重要となっています。

本市では、「超高齢社会」と言われる高齢化率21.0%を超えて久しい中、65歳以上の高齢者人口をはじめ、ひとり暮らし高齢者や支援が必要な高齢者等の増加がみられています。そのため、市の地域資源を有効に活用し、必要なサービスを確保し、高齢者が安心して地域で生活を続けていくことができるような仕組みづくりが求められています。

本市においては、これまでに6期にわたる計画を策定し、高齢者福祉の更なる充実と介護保険事業をより安定的かつ充実したものとすることを目指して事業の実施に取り組んできました。「香取市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」（以下「本計画」という）では引き続き、このような社会情勢や制度改革を踏まえ、これまでの各施策の検証や課題抽出を行い、本市の高齢者施策の総合的な方向性等を示すものとして策定するものです。

また、平成29年の介護保険法改正によって、各市町村に計画策定が求められている「介護給付適正化計画」もあわせて策定します。

(2) 介護保険制度改定の概要

地域包括ケアシステムの深化・推進	① 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進(介護保険法)
	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、 ・データに基づく課題分析と対応(取り組み内容・目標の介護保険事業計画への記載) ・適切な指標による実績評価 ・インセンティブの付与を法律により制度化。 ・市町村による評価を義務づける等、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ・居宅サービス事業者の指定等に対する保険者の関与を強化する。 ・新オレンジプランの基本的な考え方を制度上明確化し、認知症施策の推進を図る。
	② 医療・介護の連携の推進等(介護保険法、医療法)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設(介護医療院)を創設する。 ・病院または診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院または診療所の名称を引き続き使用できることとする。 ・現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長することとする。
	③ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等(社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定し、市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定を努力義務化する。 ・高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置づける。
持続可能性の確保 介護保険制度の	④ 一定以上の所得がある利用者の自己負担引き上げ
	<ul style="list-style-type: none"> ・2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする。ただし、月額 44,400 円の負担の上限あり。 ※介護保険の全受給者数:496 万人、1割負担者:451 万人(全体の約 91%)、2割負担者:45 万人(全体の約9%)、3割負担予定者(推計):16 万人(全体の約3%)(平成 28 年4月時点)
	⑤ 介護納付金への総報酬割の導入(介護保険法)
	<ul style="list-style-type: none"> ・各医療保険者が納付する介護納付金(40～64 歳の保険料)について、被用者保険間では『総報酬割』(報酬額に比例した負担)とする。

※平成 30 年4月1日施行。(⑤は平成 29 年8月分の介護納付金から適用、④は平成 30 年8月1日施行)

資料:厚生労働省 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案の概要

(3) 計画策定の目的

本計画は平成 27 年3月に策定した「香取市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を見直し、策定するものです。

本市が取り組んできた施策や事業、高齢者を取り巻く状況や介護保険制度の改定を勘案し、課題の解決に向け、認知症や重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、さらに地域包括ケアシステムを強化するために本計画を策定します。

2. 計画の位置付け

(1) 法令根拠

本計画は老人福祉法第 20 条の 8 に規定する市町村老人福祉計画と、介護保険法第 117 条に基づき市町村介護保険事業計画を総合的かつ一体的に策定するものです。

(2) 他計画との整合

市の最上位計画となる「香取市総合計画」をはじめ、福祉の上位計画となる「香取市地域福祉計画」の基本理念や考え方を共有した計画として位置付けます。また、各種関連計画と調和を保った計画として策定します。

なお、本計画の策定においては、市政運営の基本である「第 2 次香取市総合計画・前期基本計画」を基盤とし、高齢者福祉施策や介護保険制度を円滑に実施することを目的に、「地域福祉計画」等との整合性や連携を図っていきます。

3. 計画の期間

本計画は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 カ年計画として策定します。また、団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 (2025) 年度を見据えた、長期的な視点による展望も示します。

平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
第 7 期計画 (本計画)								
		見直し →	第 8 期計画			第 9 期計画		

4. 策定体制

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等アンケート調査の実施

計画策定に先立ち、今後の介護保険事業、高齢者福祉施策を推進していくため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等のアンケート調査の実施により、高齢者の健康や生活、在宅介護を取り巻く状況、今後のニーズ等を把握しました。

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査対象者	65歳以上の一般高齢者及び在宅要支援者（香取市内）
調査期間	平成28年12月～平成29年1月
調査方法	郵送による配布・回収
回収結果	配布数：2,850件 有効回収数：1,995件 有効回収率：70.0%

②主介護者の介護の実態と介護支援のあり方に関する調査

調査対象者	在宅要介護認定者の主介護者（香取市内）
調査期間	平成28年12月～平成29年1月
調査方法	郵送による配布・回収
回収結果	配布数：1,200件 有効回収数：810件 有効回収率：67.5%

③施設利用者実態調査

調査対象者	施設利用要介護認定者（香取市内）
調査期間	平成28年12月～平成29年1月
調査方法	郵送による配布・回収
回収結果	配布数：200件 有効回収数：138件 有効回収率：69.0%

④介護保険サービス事業所調査

調査対象者	介護保険事業所（香取市内）
調査期間	平成28年12月～平成29年1月
調査方法	郵送による配布・回収
回収結果	配布数：125件 有効回収数：100件 有効回収率：80.0%

(2) 香取市高齢者福祉施策等推進会議の開催

広く住民等から意見を聴取するために、住民や関係機関・団体等で組織された「香取市高齢者福祉施策等推進会議」において、本計画策定にあたっての意見交換及び審議を行いました。

(3) パブリックコメントの実施

広く住民等から意見を聴取し、本計画等に反映させるためにパブリックコメントを実施しました。

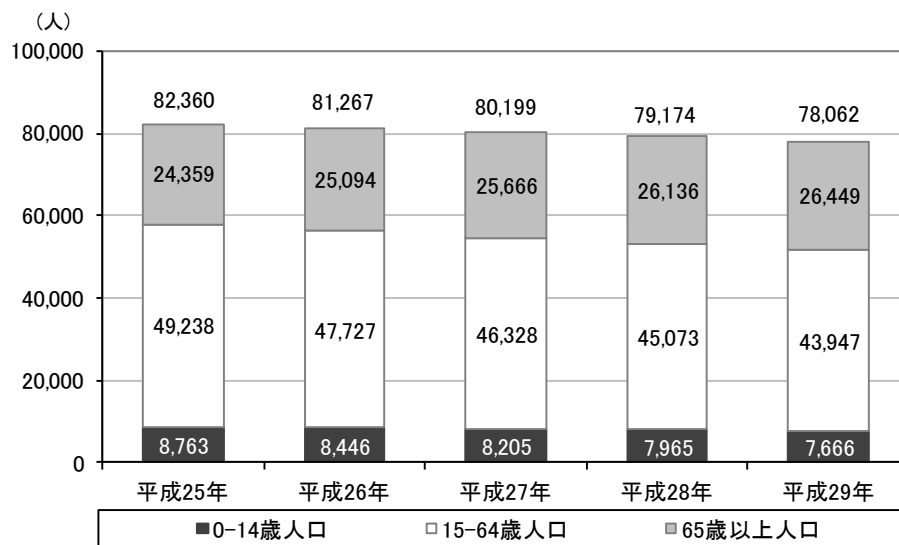
第2章 高齢者等を取り巻く現状と将来推計

1. 高齢者の現状

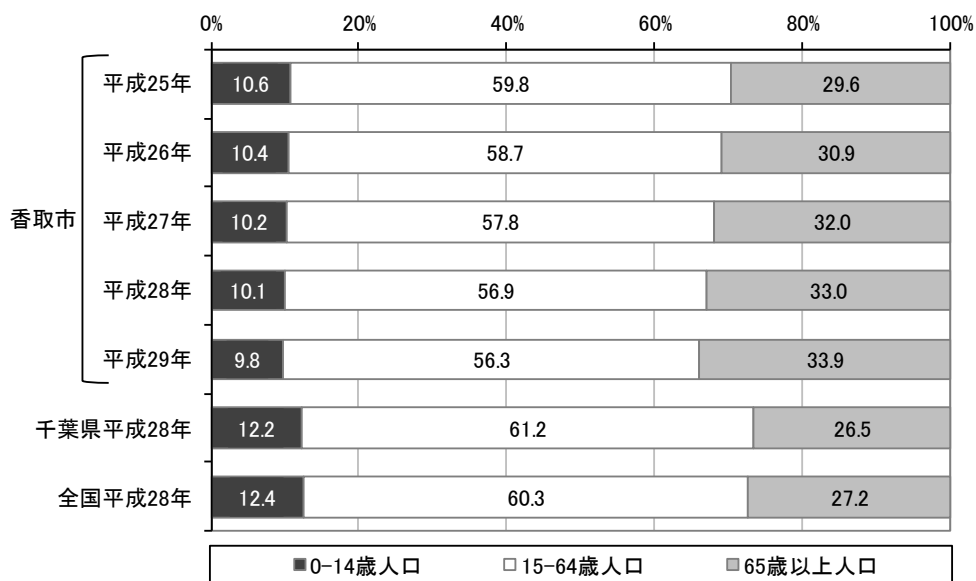
(1) 総人口と年齢階層別人口の状況

本市における総人口の推移をみると、減少が続き、平成29年現在では78,062人となっています。65歳以上の高齢者人口をみると、増加が続き、平成29年現在では26,449人で、高齢化率は33.9%となっています。また、平成28年時点の高齢化率をみると、国と県の水準を上回っています。

【総人口と年齢階層別人口】



【年齢階層別人口構成比】



資料：住民基本台帳（各年9月末）

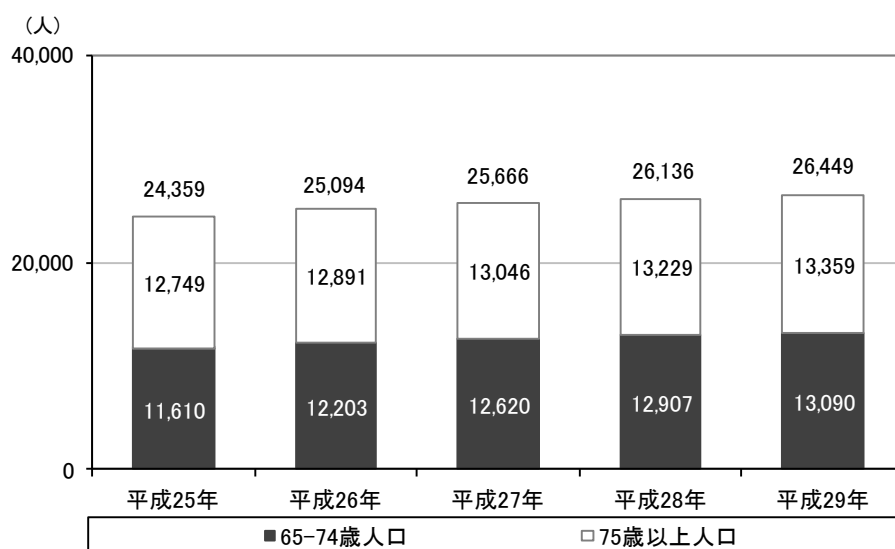
総務省統計局人口推計（平成28年10月1日現在の人口／平成29年4月公表）

(2) 前期・後期別高齢者人口の状況

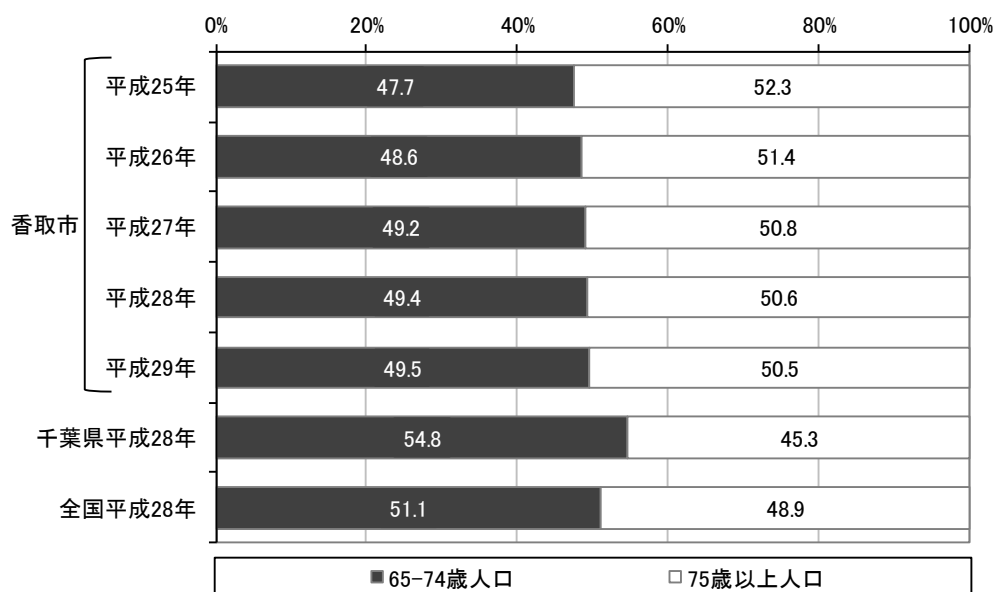
前期（65-74歳）と後期（75歳以上）の高齢者数の推移をみると、前期・後期ともに増加しており、平成29年現在では前期高齢者が13,090人、後期高齢者が13,359人となっており、特に前期高齢者数は平成25年と比べて1,480人の増加と、後期高齢者の増加数（平成25年比610人）より高くなっています。

前期・後期高齢者の構成比をみると、前期高齢者が40%台後半での増加傾向、後期高齢者が50%台前半での減少傾向で推移しており、平成28年時点では国の水準に近いながら、後期高齢者の割合が県の水準を上回っています。

【前期・後期別高齢者人口】



【前期・後期別高齢者人口の構成比】



資料：住民基本台帳（各年9月末）

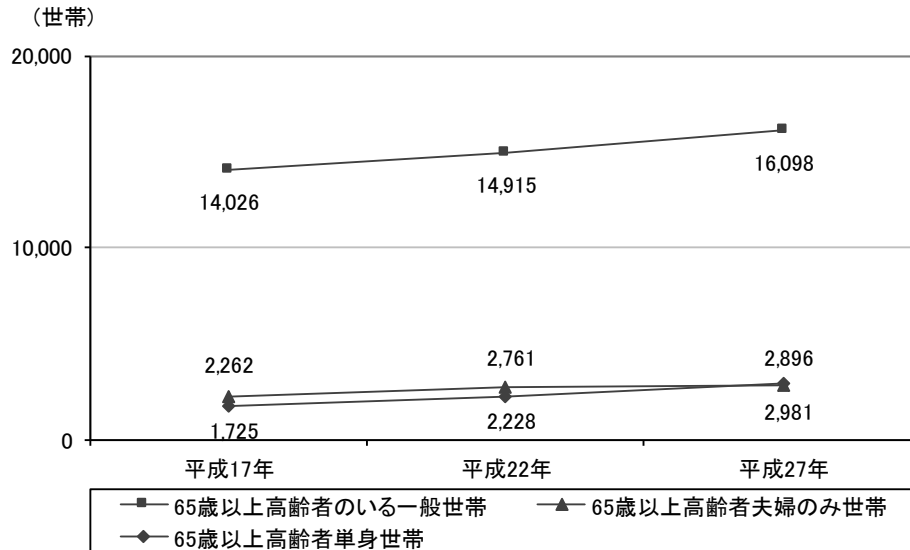
総務省統計局人口推計（平成28年10月1日現在の人口／平成29年4月公表）

(3) 高齢者のいる世帯の状況

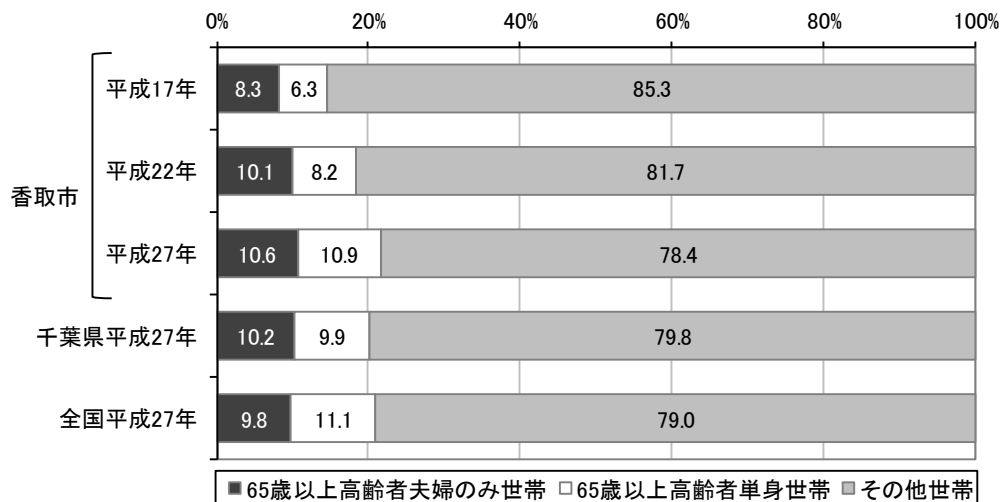
高齢者のいる世帯数の推移をみると、いずれも増加しており、平成27年現在では高齢者のいる一般世帯が16,098世帯、高齢者夫婦のみ世帯が2,896世帯、高齢者単身世帯が2,981世帯となっています。

また、一般世帯に占める高齢者の夫婦のみ世帯、単身世帯の割合をみると、ともに増加しており、平成27年時点では国や県の水準とほぼ同程度となっています。

【高齢者のいる一般世帯数及び夫婦のみ世帯数、単身世帯数】



【一般世帯に占める高齢者の夫婦のみ世帯、単身世帯の割合】



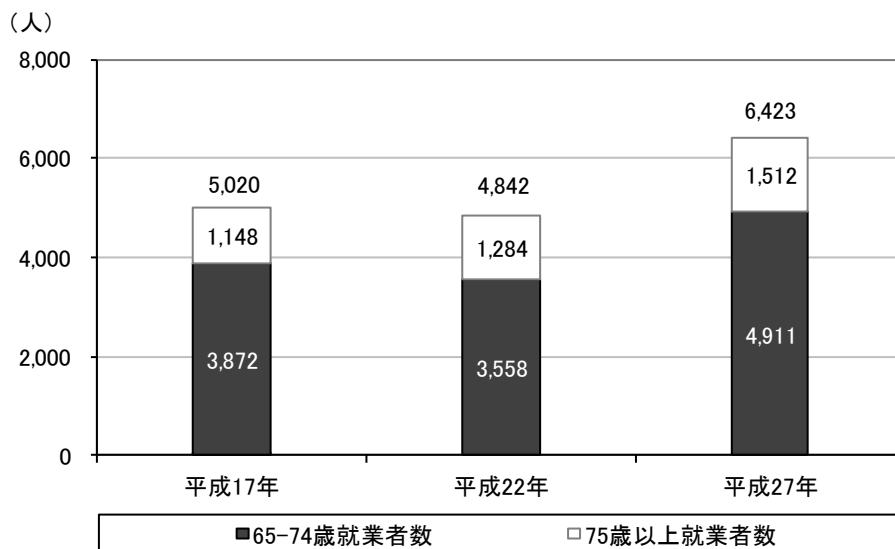
資料：国勢調査(各年10月1日)

(4) 高齢者の就業状況

高齢者の就業者数の推移をみると、平成 22 年には一時減少したものの、平成 27 年には増加に転じ 6,423 人となっており、平成 17 年と比べて 1,403 人 (27.9 ポイント) の増加となっています。

また、前期・後期高齢者別の就業者数の推移をみると、平成 17 年と比べて前期高齢者が 1,039 人 (26.8 ポイント) の増加、後期高齢者が 364 人 (31.7 ポイント) の増加となっており、特に後期高齢者は数が少ないながら、伸び率が高くなっています。

【高齢者の就業者数】



資料：国勢調査(各年 10 月 1 日)

(5) 高齢者の疾病構造

平成 27 年における高齢者の死因分類別件数をみると、「悪性新生物」が最も高く、次いで「心疾患 (高血圧性を除く)」が第 2 位となっています。

国と県の構成比との比較をみると、「悪性新生物」は国と県の水準より低く、それ以外の疾患は国と県の水準よりやや高くなっています。

【高齢者の疾病構造(平成 27 年、上位 5 位)】

順位	香取市			千葉県			全国		
	疾患名	件数(件)	構成比(%)	疾患名	件数(件)	構成比(%)	疾患名	件数(件)	構成比(%)
1	悪性新生物	239	24.5	悪性新生物	13,756	28.0	悪性新生物	370,346	28.7
2	心疾患 (高血圧性を除く)	188	19.3	心疾患 (高血圧性を除く)	8,765	17.9	心疾患 (高血圧性を除く)	196,113	15.2
3	肺炎	121	12.4	肺炎	5,314	10.8	肺炎	120,953	9.4
4	脳血管疾患	101	10.4	脳血管疾患	4,090	8.3	脳血管疾患	111,973	8.7
5	老衰	97	9.9	老衰	3,559	7.3	老衰	84,810	6.6

資料：厚生労働省(人口動態調査)

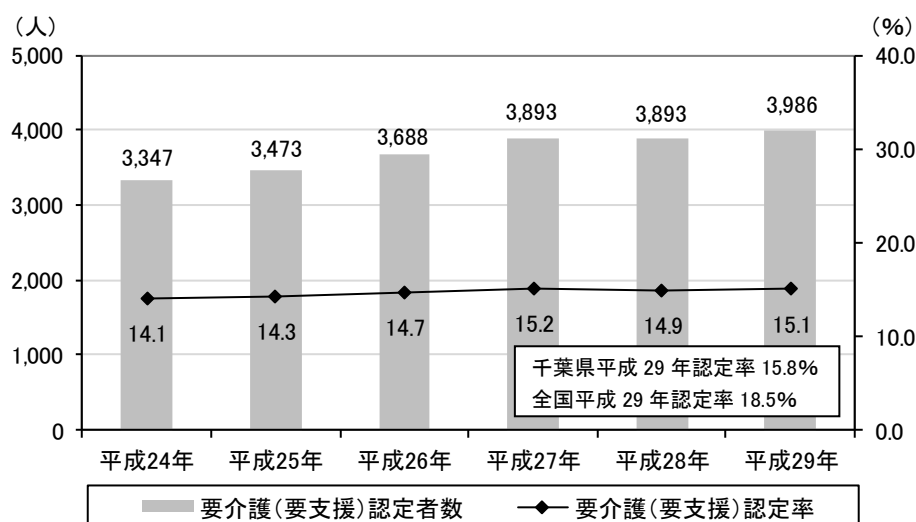
2. 介護保険サービスの利用状況

(1) 要介護（要支援）認定者数の状況

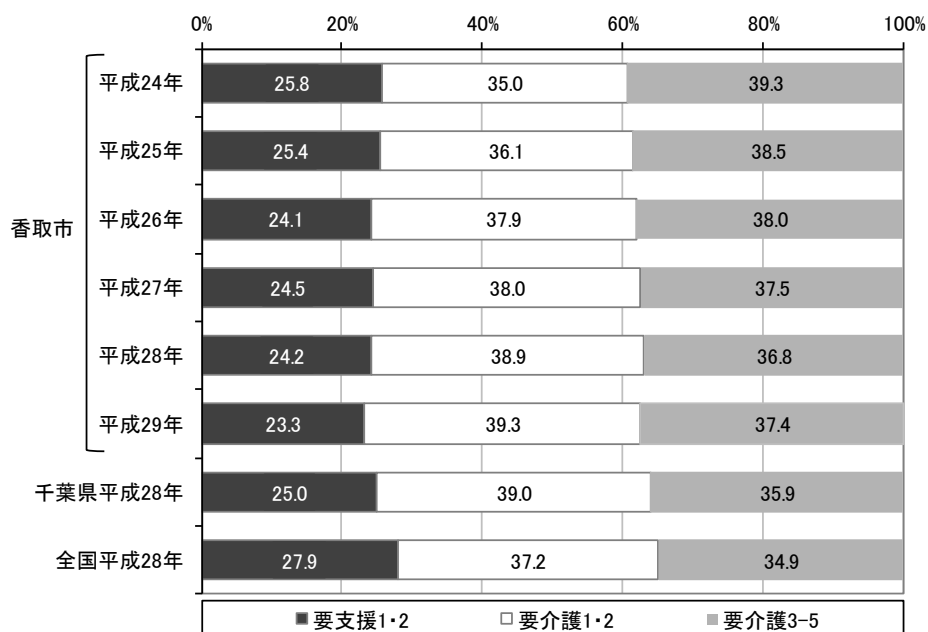
要介護（要支援）認定者数をみると、平成27～28年に3,800人台の横ばいが続いた後、平成29年には3,986人と増加しています。認定率をみると、15%前後で推移しており、平成28年時点では国の水準より低く、県の水準とほぼ同程度となっています。

要介護度別構成比の推移をみると、平成24年と比べて要支援1・2と要介護3-5の割合が減少する一方、要介護1・2の割合が増加しています。また、平成28年時点では県とほぼ同程度の水準となっていますが、国の水準より要支援1・2の割合が低く、要介護1・2と要介護3-5の割合が高くなっています。

【要介護（要支援）認定者数と認定率】



【要介護度別構成比の推移】



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末）

(2) 介護保険事業の運営状況

平成27年度から平成29年度にかけての介護保険給費等の支払合計値の推移をみると、平成27年度の55億円台から平成28年度には53億円台と一時減少したものの、平成29年度には56億円台に再び増加しています。

平成27年度から平成29年度にかけての介護給付費の推移をみると、平成27年度と平成28年度は50億円台の横ばいが続き、平成29年度には53億円台への増加がみられています。また、予防給付費は平成28年度に減少がみられていますが、これは予防給付費のうち通所・訪問が平成28年2月より総合事業に移行したためのものであります。

【介護保険給付費等の支払状況】

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数(件)	給付費(千円)	件数(件)	給付費(千円)	件数(件)	給付費(千円)
介護給付費	57,660	4,444,957	60,919	4,682,967	66,002	4,887,352
予防給付費	13,835	233,721	14,722	243,798	15,080	244,370
給付費計	71,495	4,678,678	75,641	4,926,765	81,082	5,131,722
特定入所者介護サービス等費	6,123	197,518	6,531	210,012	7,035	220,248
審査支払手数料	70,683	4,241	75,010	4,350	80,346	4,178
合計	148,301	4,880,437	157,182	5,141,127	168,463	5,356,148

	平成27年度		平成28年度		平成29年度(見込み)	
	件数(件)	給付費(千円)	件数(件)	給付費(千円)	件数(件)	給付費(千円)
介護給付費	70,026	5,041,256	71,940	5,030,814	75,797	5,300,693
予防給付費	15,604	219,430	7,926	89,565	8,567	105,210
給付費計	85,630	5,260,686	79,866	5,120,379	84,364	5,405,903
特定入所者介護サービス等費	7,197	242,172	7,148	249,346	7,653	266,751
審査支払手数料	84,964	4,418	79,514	4,134	85,820	4,291
合計	177,791	5,507,276	166,528	5,373,859	177,837	5,676,945

資料：香取市福祉健康部高齢者福祉課

3. アンケート調査結果からみる現状

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果のポイント

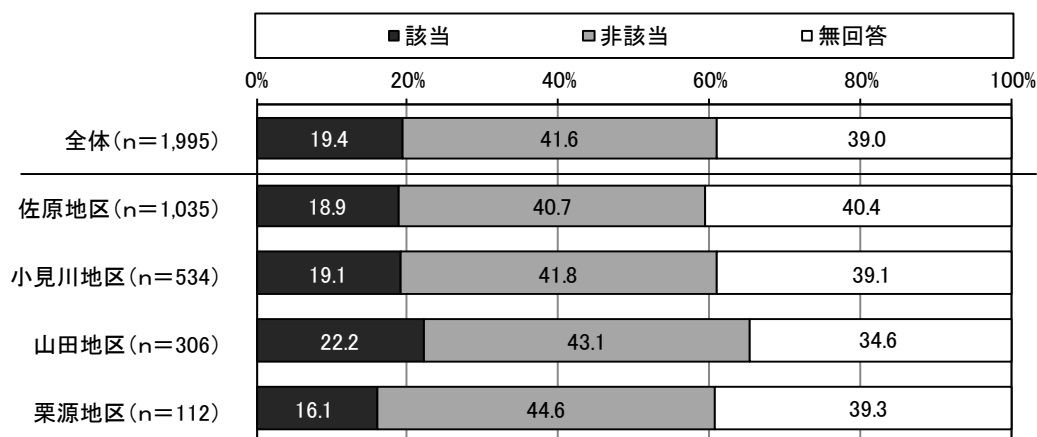
①運動機能の低下（リスク判定）について

全体では 19.4%が「該当」（運動機能が低下している）となっています。生活圏域別をみると、全体とほぼ同様の傾向となっています。

【リスク判定の評価方法】

評価方法	対象となる設問
右記の5項目の設問について、①～③では「できない」、④では「何度もある」あるいは「1度ある」、⑤では「とても不安である」あるいは「やや不安である」を選択した合計が3個(点)以上の方をリスク該当者としています。	①階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか ②椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか ③15分位続けて歩いていますか ④過去1年間転んだ経験がありますか ⑤転倒に対する不安は大きいですか

【運動機能の低下のリスク判定結果】



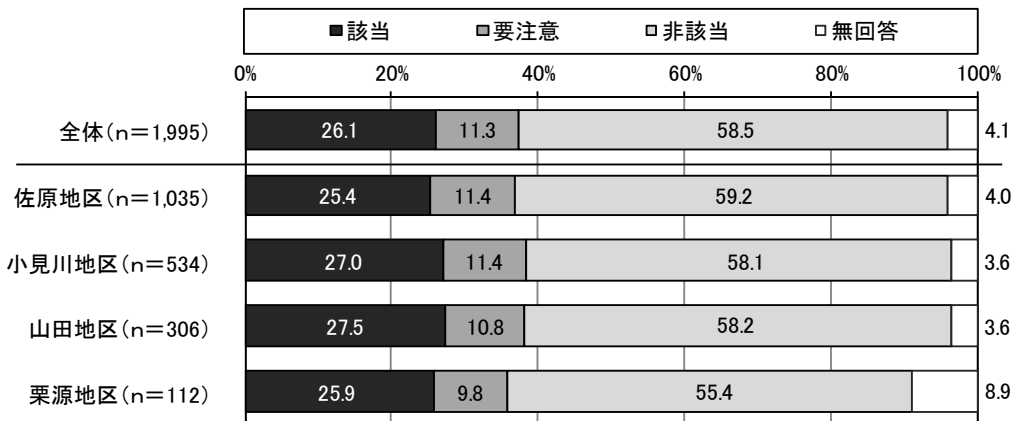
②閉じこもり傾向（リスク判定）について

全体では 26.1%が「該当」（閉じこもりの傾向がある）となっています。生活圏域別をみると、全体とほぼ同様の傾向となっています。

【リスク判定の評価方法】

評価方法	対象となる設問
右記の2項目の設問について、①では「ほとんど外出しない」あるいは「週1回」選択した方をリスク該当者とし、②では「とても減っている」あるいは「減っている」を選択した方を「要注意」としています。	①週に1回以上は外出していますか ②昨年と比べて外出の回数が減っていますか

【閉じこもり傾向のリスク判定結果】



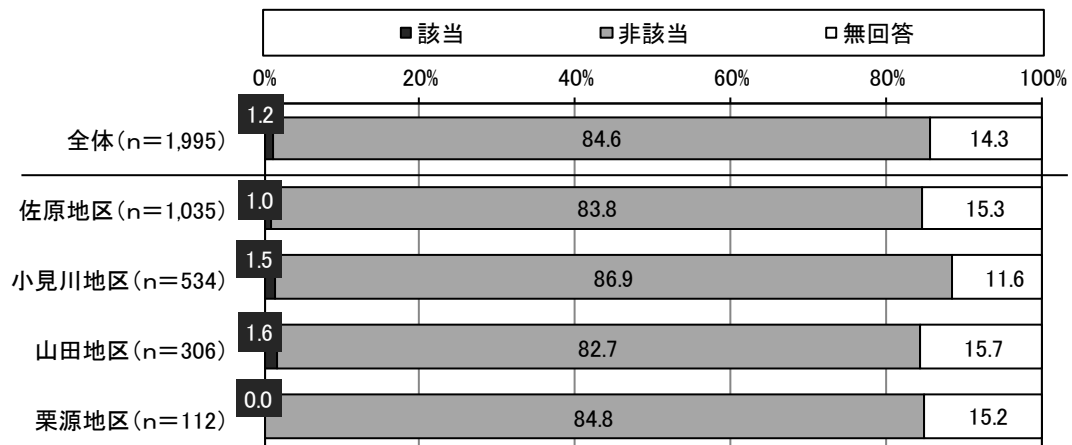
③低栄養状態（リスク判定）について

全体では 1.2%が「該当」（低栄養状態の疑いがある）となっており、低栄養状態に陥っている可能性のある高齢者が少ないことが伺えます。生活圏域別をみると、全体とほぼ同様の傾向となっています。

【リスク判定の評価方法】

評価方法	対象となる設問
右記の2項目の設問について、①ではBMIが 18.5 以下の方で、かつ②では「はい」を選択した方をリスク該当者としています。	①身長・体重 ②6か月間で2～3kg 以上の体重減少がありましたか

【低栄養状態のリスク判定結果】



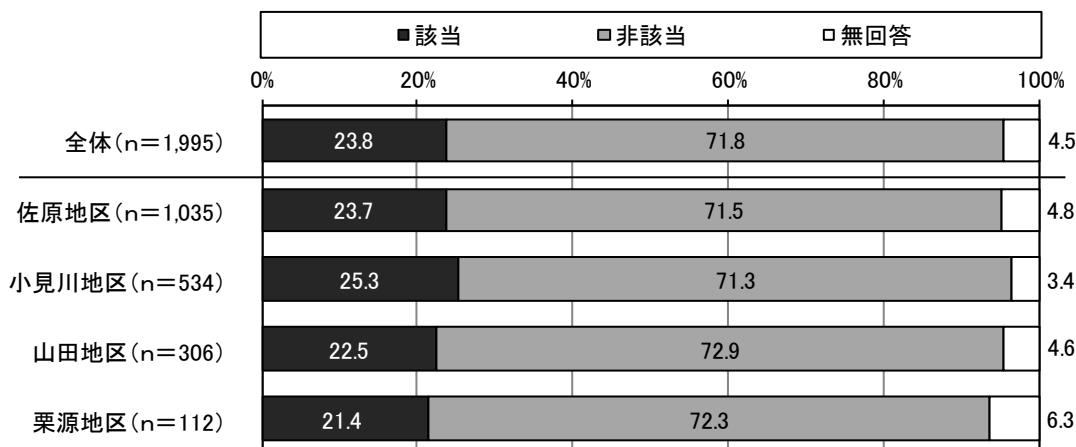
④口腔機能の低下（リスク判定）について

全体では 23.8%が「該当」（口腔機能が低下している）となっています。生活圏域別をみると、全体とほぼ同様の傾向となっています。

【リスク判定の評価方法】

評価方法	対象となる設問
右記の3項目の設問について、「はい」を選択した合計が2個(点)以上の方をリスク該当者としています。	①半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか ②お茶や汁物等でむせることがありますか ③口の渇きが気になりますか

【口腔機能の低下のリスク判定結果】



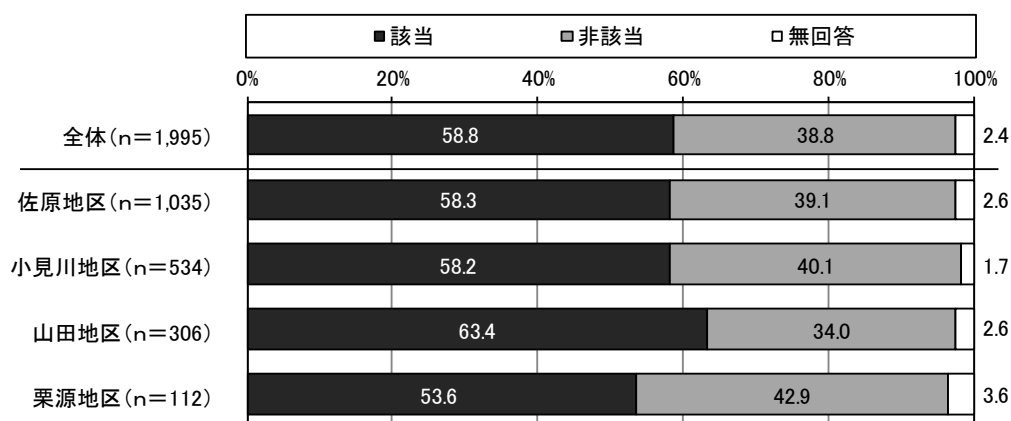
⑤認知機能の低下（リスク判定）について

全体では 58.8%が「該当」（認知機能低下の疑いがある）となっており、回答者の半数以上に認知機能低下の疑いがあることが伺えます。生活圏域別をみると、山田地区では「該当」が6割以上と他の圏域と比べて高く、逆に栗源地区では「該当」が5割5分以下と、他の圏域と比べて低くなっています。

【リスク判定の評価方法】

評価方法	対象となる設問
右記の3項目の設問について、①と③は「はい」を、②は「いいえ」を該当項目とし、選択した合計が1個(点)以上の方をリスク該当者としています。	①物忘れが多いと感じますか ②自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか ③今日が何月何日かわからない時がありますか

【認知機能の低下のリスク判定結果】



⑥手段的自立度（IADL／リスク判定）について

全体では「低い」（自分でできない）が10.1%となっています。生活圈域別をみると、山田地区では「高い」が約7割と、他の圏域と比べて低くとなっています。

※「手段的自立度」とは、日常生活に関して、自身で行動・管理する能力のことです。

【リスク判定の評価方法】

評価方法	対象となる設問
右記の5項目の設問について、「できるし、している」あるいは「できるけどしていない」を選択した合計が5個（点）の方は「高い」、4個（点）の方は「普通」、3個（点）以下の方は「低い」と評価しています。	①バスや電車を使って1人で外出していますか ②自分で食品・日用品の買物をしていますか ③自分で食事の用意をしていますか ④自分で請求書の支払いをしていますか ⑤自分で預貯金の出し入れをしていますか

【手段的自立度のリスク判定結果】



⑦知的能動性（リスク判定）について

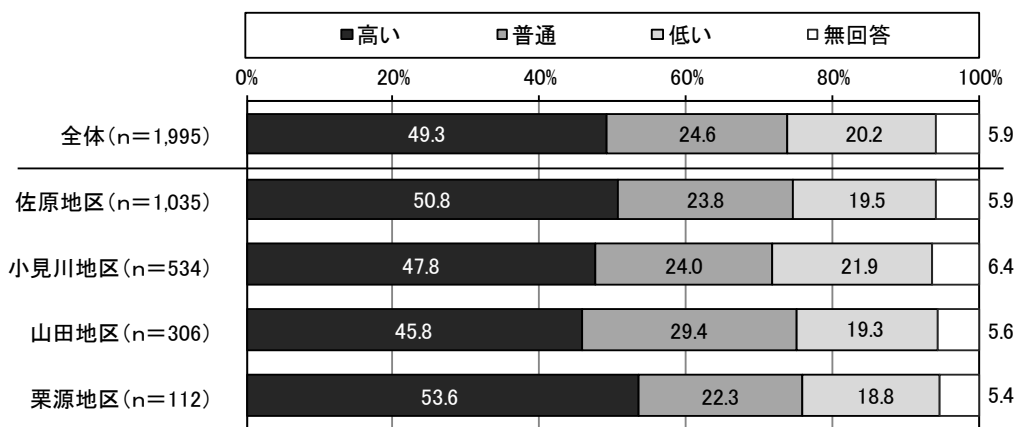
全体では「低い」（できないことがいくつかある）が20.2%となっています。生活圏域別をみると、山田地区では「高い」が4割5分と他の圏域と比べて低く、逆に栗源地区では「高い」が5割5分弱と他の圏域と比べて高くなっています。

※「知的能動性」とは、情報を自ら収集して表現する能力のことです。

【リスク判定の評価方法】

評価方法	対象となる設問
右記の4項目の設問について、「はい」を選択した合計が4個（点）の方は「高い」、3個（点）の方は「普通」、2個（点）以下の方は「低い」と評価しています。	①年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか ②新聞を読んでいますか ③本や雑誌を読んでいますか ④健康についての記事や番組に関心がありますか

【知的能動性のリスク判定結果】



⑧社会的役割（リスク判定）について

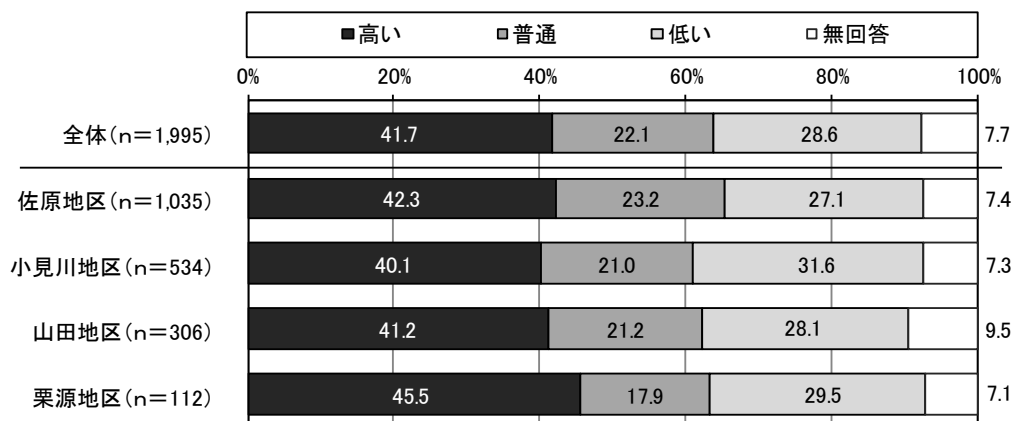
全体では「低い」（できないことがいくつかある）が28.6%となっています。生活圏域別をみると、全体とほぼ同様の傾向となっています。

※「社会的役割」とは、他の人の相談にのることができたり、他の世代と交流できる能力のことです。

【リスク判定の評価方法】

評価方法	対象となる設問
右記の4項目の設問について、「はい」を選択した合計が4個（点）の方は「高い」、3個（点）の方は「普通」、2個（点）以下の方は「低い」と評価しています。	①友人の家を訪ねていますか ②家族や友人の相談にのっていますか ③病人を見舞うことができますか ④若い人に自分から話しかけることがありますか

【社会的役割のリスク判定結果】



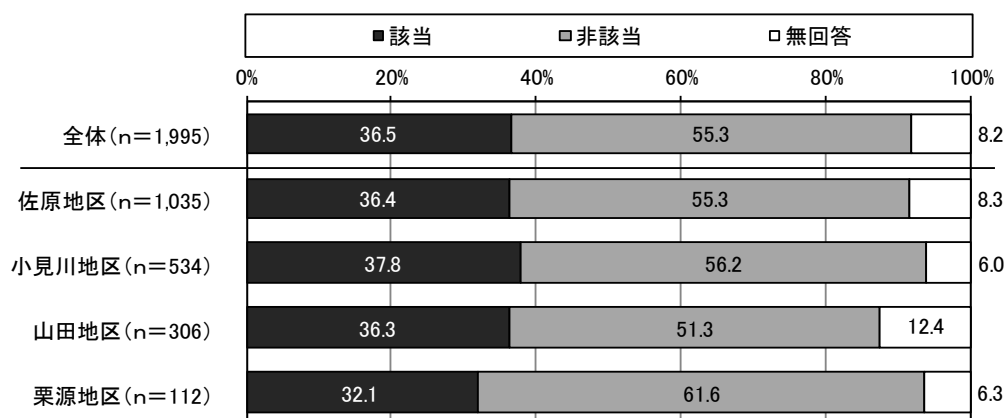
⑨うつ傾向（リスク判定）について

全体では36.5%が「該当」（うつの恐れがある）となっています。生活圏域別をみると、栗源地区では「該当」が3割強と、他の圏域と比べて低くなっています。

【リスク判定の評価方法】

評価方法	対象となる設問
右記の2項目の設問について、「はい」を選択した合計が1個(点)以上の方をリスク該当者としています。	①この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか ②この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

【うつ傾向のリスク判定結果】



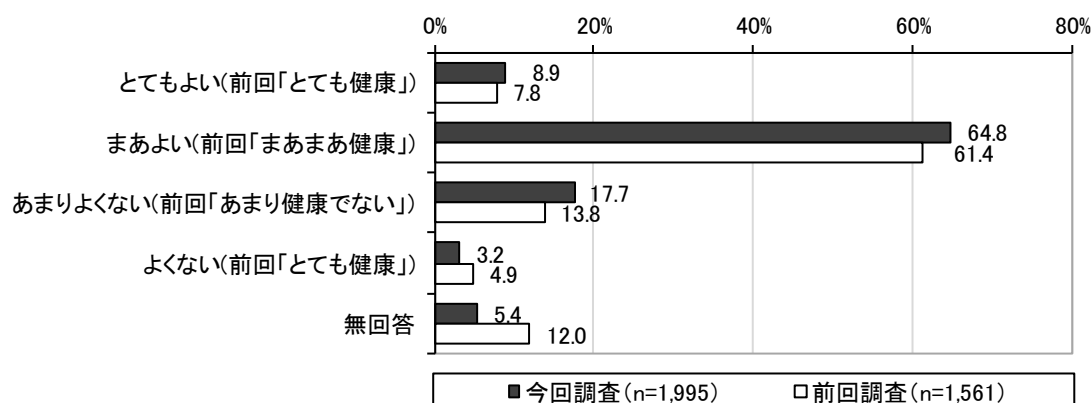
⑩健康状態について

「とてもよい」(8.9%)と「まあよい」(64.8%)を合わせた“健康状態がよい”割合は73.7%で、「あまりよくない」(17.7%)と「よくない」(3.2%)

を合わせた“健康状態がよくない”割合は20.9%となっています。

前回調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。

【現在の健康状態(単数回答)】

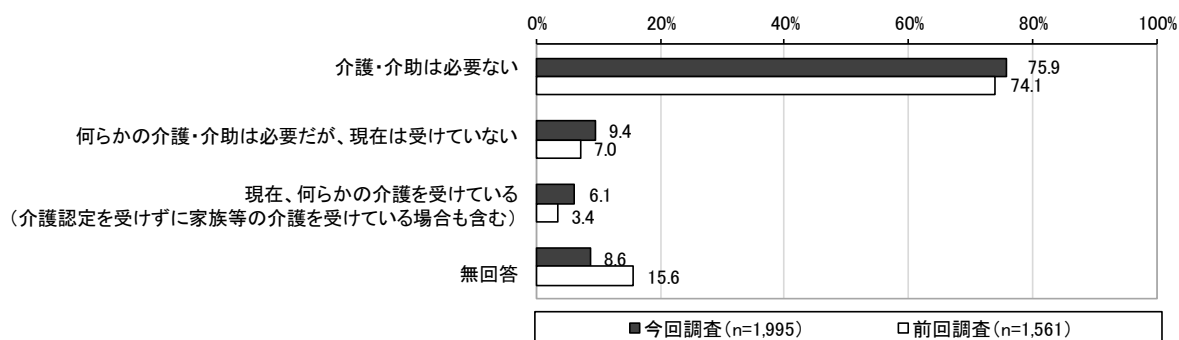


⑪介護・介助の必要性について

「介護・介助は必要ない」が75.9%で、前記の健康状態とあわせて7割以上が健康な高齢者であることが伺えます。また、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が9.4%で、「現在、何らかの介護を受けている（介護認定を受けずに家族等の介護を受けている場合も含む）」が6.1%となっています。

前回調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。

【介護・介助の必要性(単数回答)】

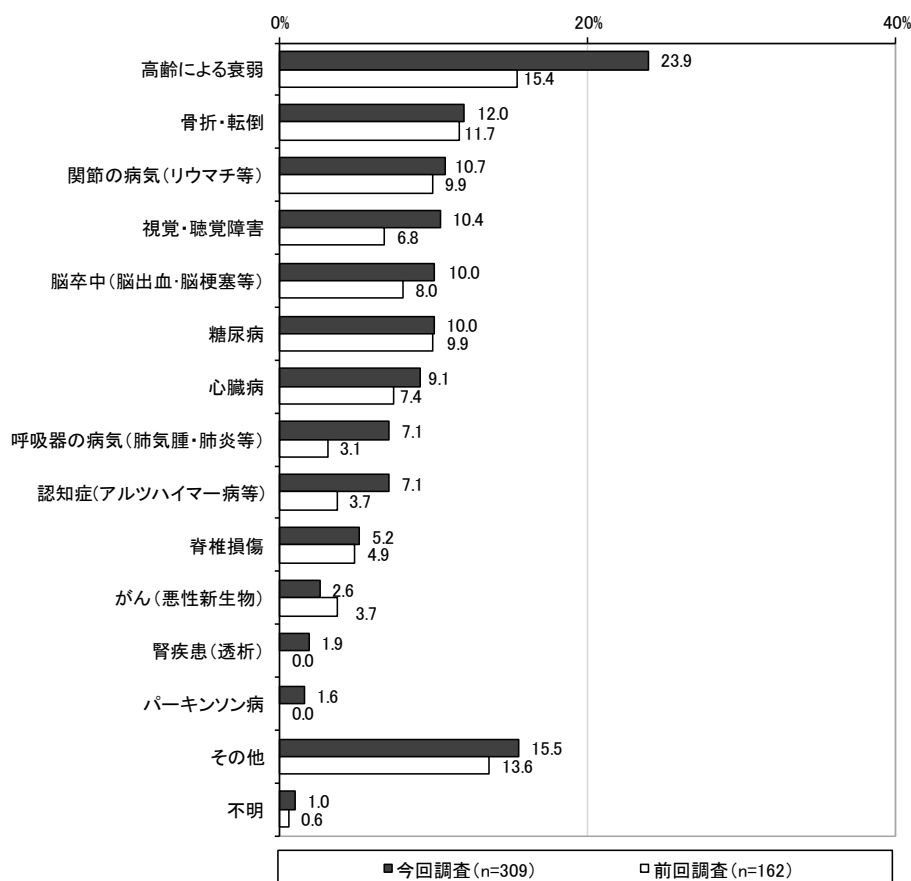


⑫介護が必要になった主な原因について

「高齢による衰弱」が23.9%と最も高く、次いで「骨折・転倒」が12.0%、「関節の病気(リウマチ等)」が10.7%等となっています。

前回調査と比較すると「高齢による衰弱」が前回より8.5ポイント高くなっています。

【介護が必要になった主な原因(複数回答)】



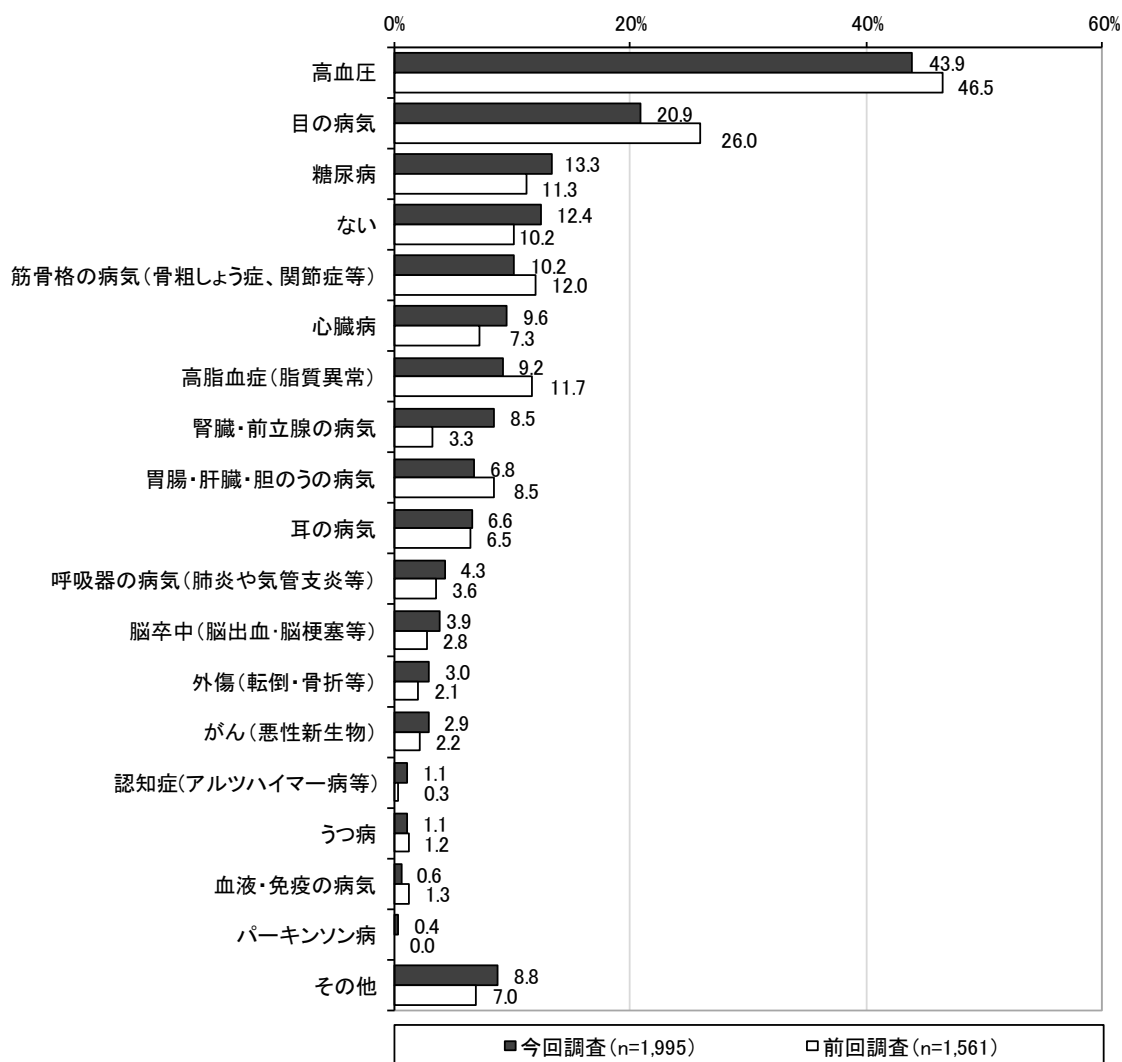
⑬現在治療中、または後遺症のある病気について

「高血圧」が43.9%と最も高く、次いで「目の病気」が20.9%となっています。

前回調査と比較すると「目の病気」が前回より5.1ポイント低くなっています。

現在治療中、または後遺症のある病気についての結果をみると、生活習慣を起因として発症すると考えられる疾患が見受けられます。日々を健康に過ごすために、まずは生活習慣の見直し等、健康面に配慮した予防法を進めていく必要があると考えられます。

【現在治療中、または後遺症のある病気(複数回答)】

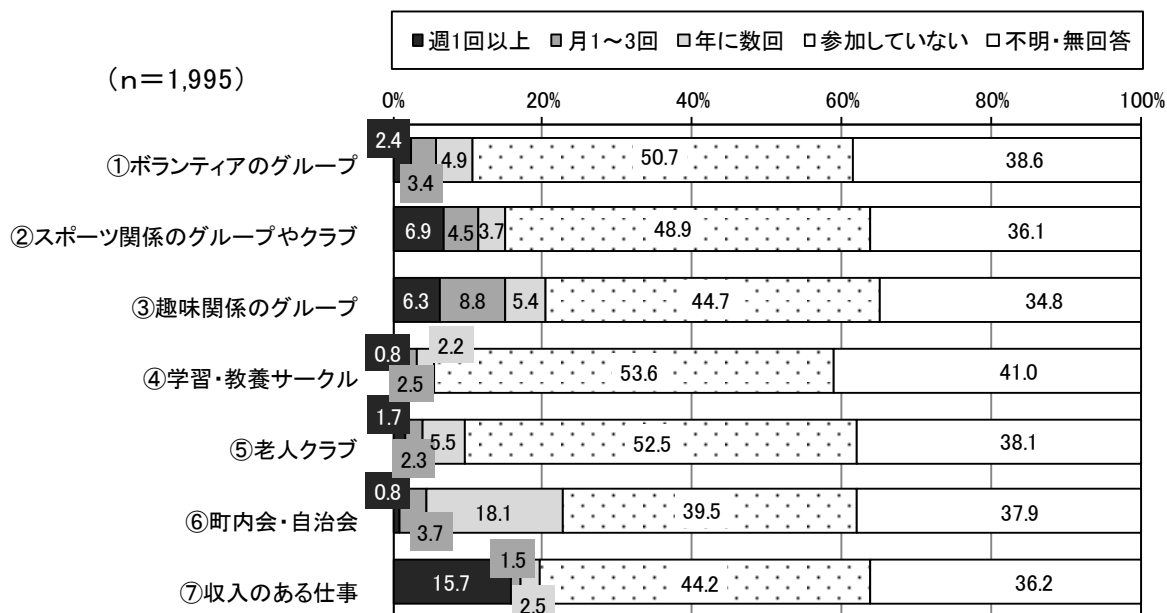


⑭各活動の参加状況について

各活動の「参加していない」をみると、4割弱から5割強の回答者が活動に参加していない状況が伺われます。

また、参加頻度の高い活動（「週1回以上」や「月1～3回」の参加）としては「⑦収入のある仕事」とともに、「②スポーツ関係のグループやクラブ」と「③趣味関係のグループ」が挙げられます。

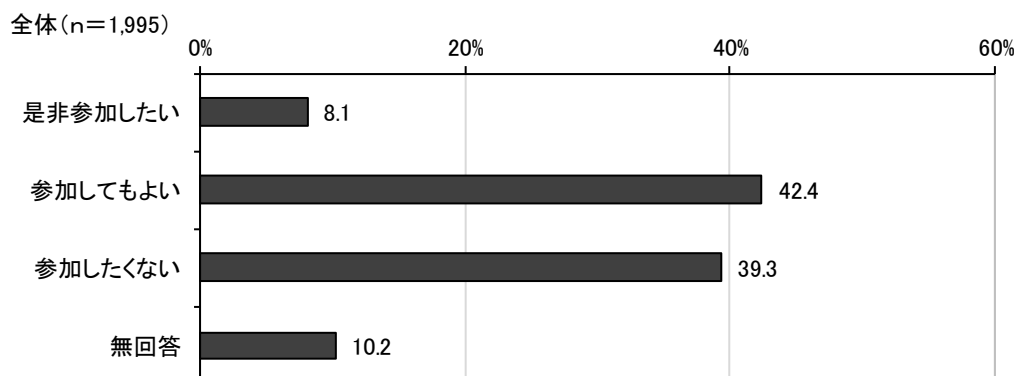
【各活動の参加状況(単数回答)】



⑮健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向について

「参加してもよい」が42.4%と最も高く、「是非参加したい」(8.1%)とあわせると、回答者の5割が参加意向をもっています。一方で、「参加したくない」は39.3%となっています。

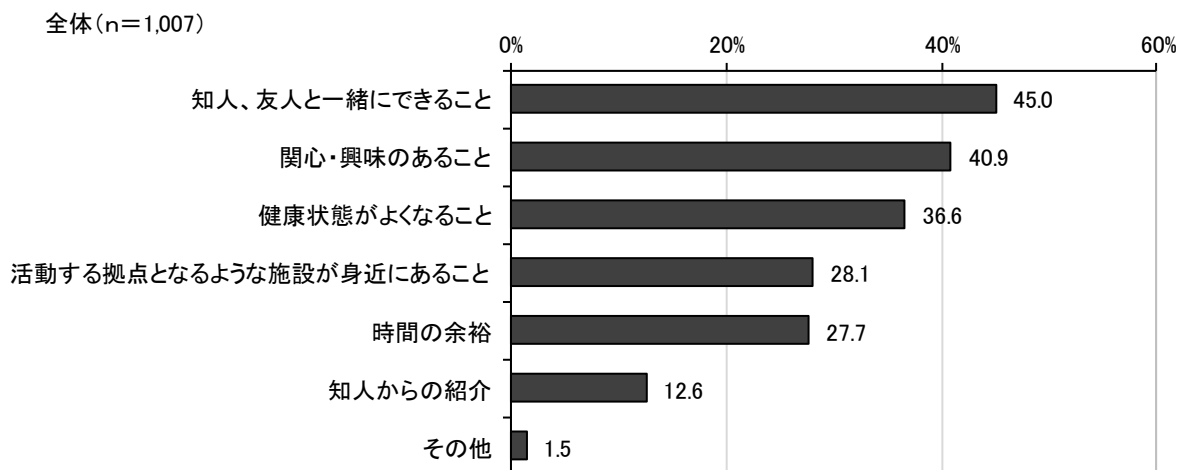
【健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向(単数回答)】



⑩参加意向者の参加のきっかけについて

「知人、友人と一緒にできること」が45.0%と最も高く、ついで「関心・興味のあること」(40.9%)、「健康状態がよくなること」(36.6%)が上位となっており、こうしたニーズをとらえ、地域住民がより参加しやすい参加促進方法を検討していくことが求められています。

【参加意向者の参加のきっかけ(複数回答)】



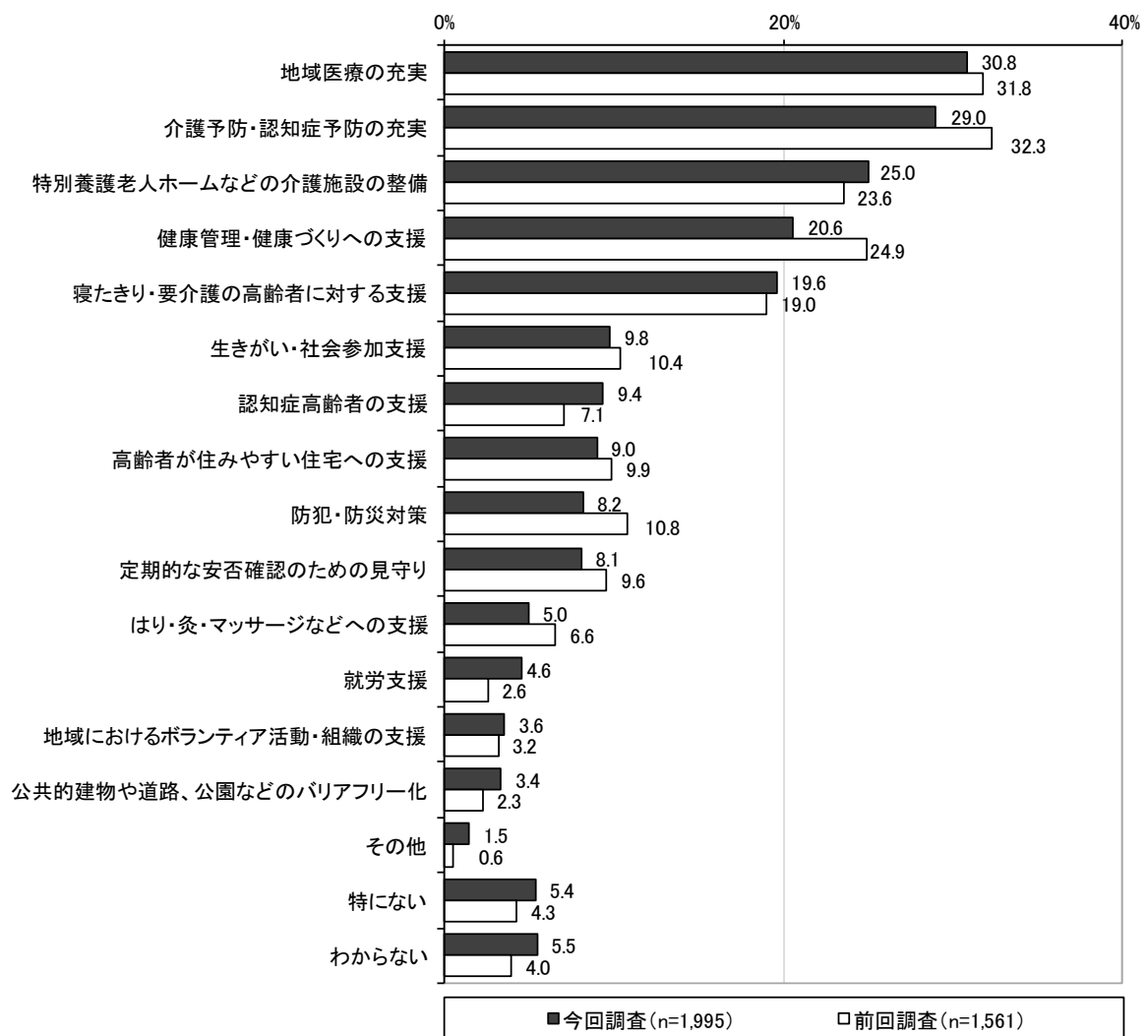
⑰高齢者のための重点施策について

「地域医療の充実」が30.8%と最も高く、次いで「介護予防・認知症予防の充実」が29.0%となっており、これらに対応した施策の検討が求められています。

前回調査と比べると、「健康管理・健康づくりへの支援」が前回より4.3ポイント低くなっています。

※下記のグラフでは、「特別養護老人ホームなどの介護施設の整備」が25.0%と上位に挙げられていますが、本市においては平成29年5月に特別養護老人ホーム（100床）を開所しており、本調査結果は開所以前のものです。

【高齢者のための重点施策(複数回答)】



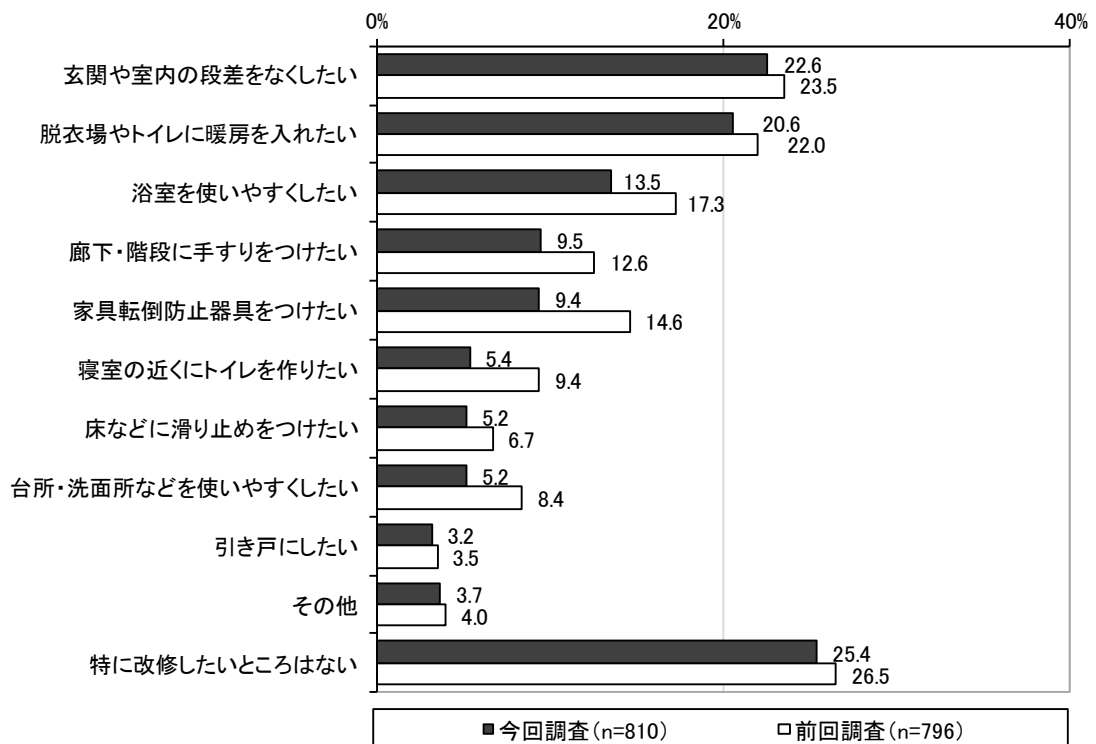
(3) 主介護者の介護の実態と介護支援のあり方に関する 調査結果のポイント

① 住まいの中で改修したいところについて

「特に改修したいところはない」が25.4%と最も高くなっています。改修したいところとしては、「玄関や室内の段差をなくしたい」(22.6%)と「脱衣場やトイレに暖房を入れたい」(20.6%)がともに2割台で上位となっています。

前回調査と比べると、「家具転倒防止器具をつけたい」が前回より5.2ポイント、「寝室の近くにトイレを作りたい」が前回より4.0ポイント低くなっています。

【住まいの中で改修したいところ(複数回答)】

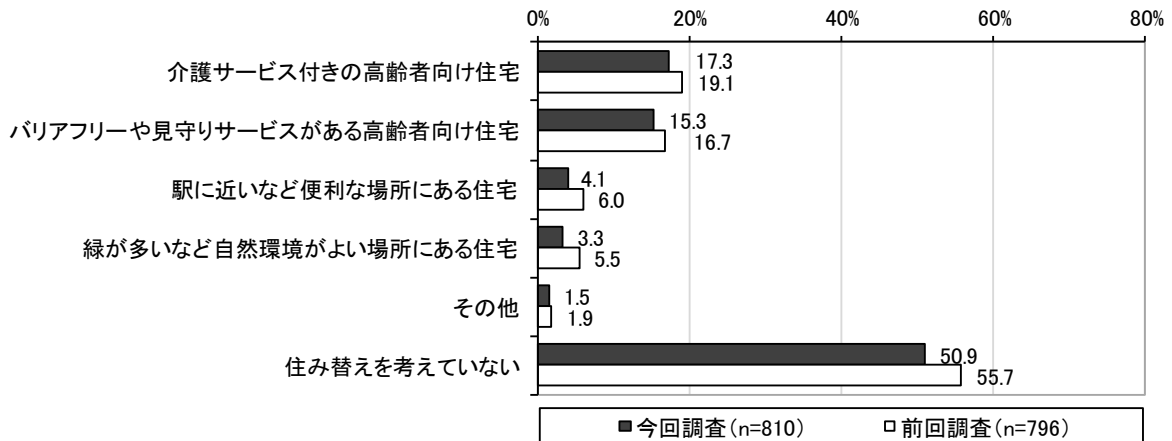


② 住み替える際に重視するところについて

「住み替えを考えていない」が50.9%と最も高くなっています。住み替えの重視点としては、「介護サービス付きの高齢者向け住宅」(17.3%)と「バリアフリーや見守りサービスがある高齢者向け住宅」(15.3%)がともに1割台で上位となっています。

前回調査と比べると、「住み替えを考えていない」が前回より4.8ポイント低くなっています。

【住み替える際に重視するところ(複数回答)】

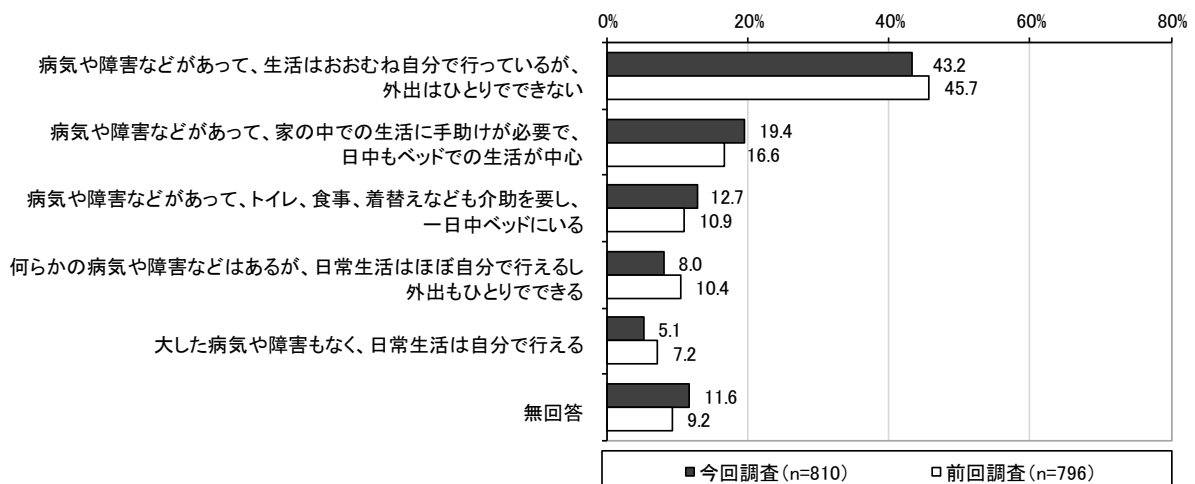


③ 現在の健康状態について

「病気や障害などがあって、生活はおおむね自分でやっているが、外出はひとりでできない」が43.2%と最も高く、次いで「病気や障害などがあって、家の中での生活に手助けが必要で、日中もベッドでの生活が中心」が19.4%となっています。

前回調査と比べると、ほぼ同様の傾向となっています。

【現在の健康状態(単数回答)】

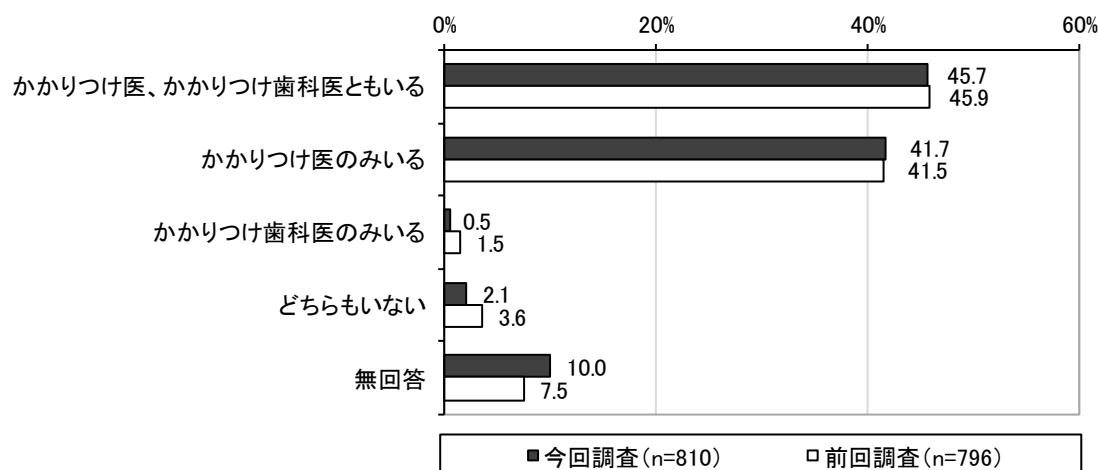


④ かかりつけ医等の有無について

「かかりつけ医、かかりつけ歯科医ともいる」が45.7%と最も高く、次いで「かかりつけ医のみいる」が41.7%となっています。

前回調査と比べると、ほぼ同様の傾向となっています。

【かかりつけ医等の有無(単数回答)】

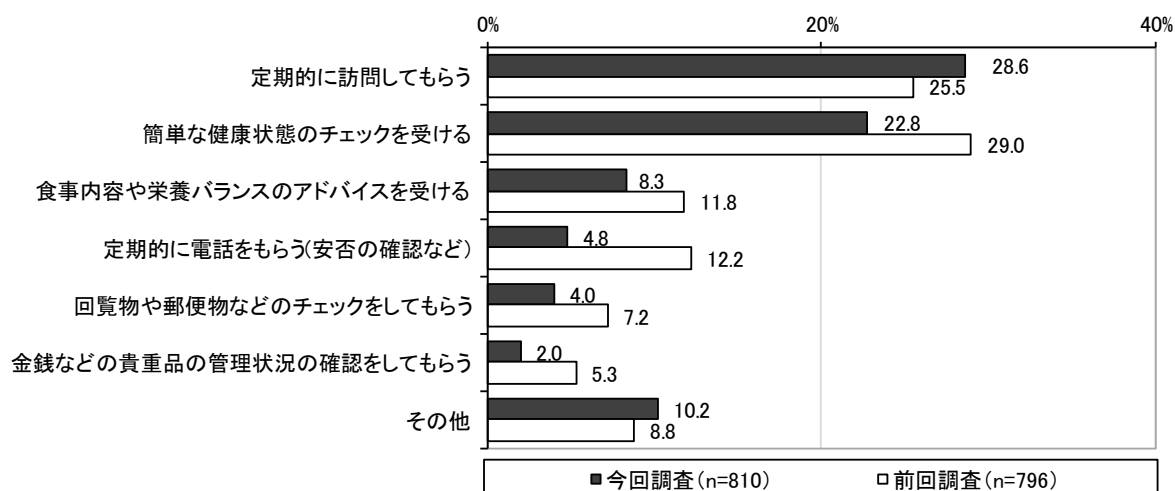


⑤ ふだんしてほしい見守りについて

「定期的に訪問してもらう」が28.6%と最も高く、次いで「簡単な健康状態のチェックを受ける」が22.8%となっています。

前回調査と比べると、「定期的に電話をもらう(安否の確認など)」が前回より7.4ポイント、「簡単な健康状態のチェックを受ける」が前回より6.2ポイント低くなっています。

【ふだんしてほしい見守り(複数回答)】

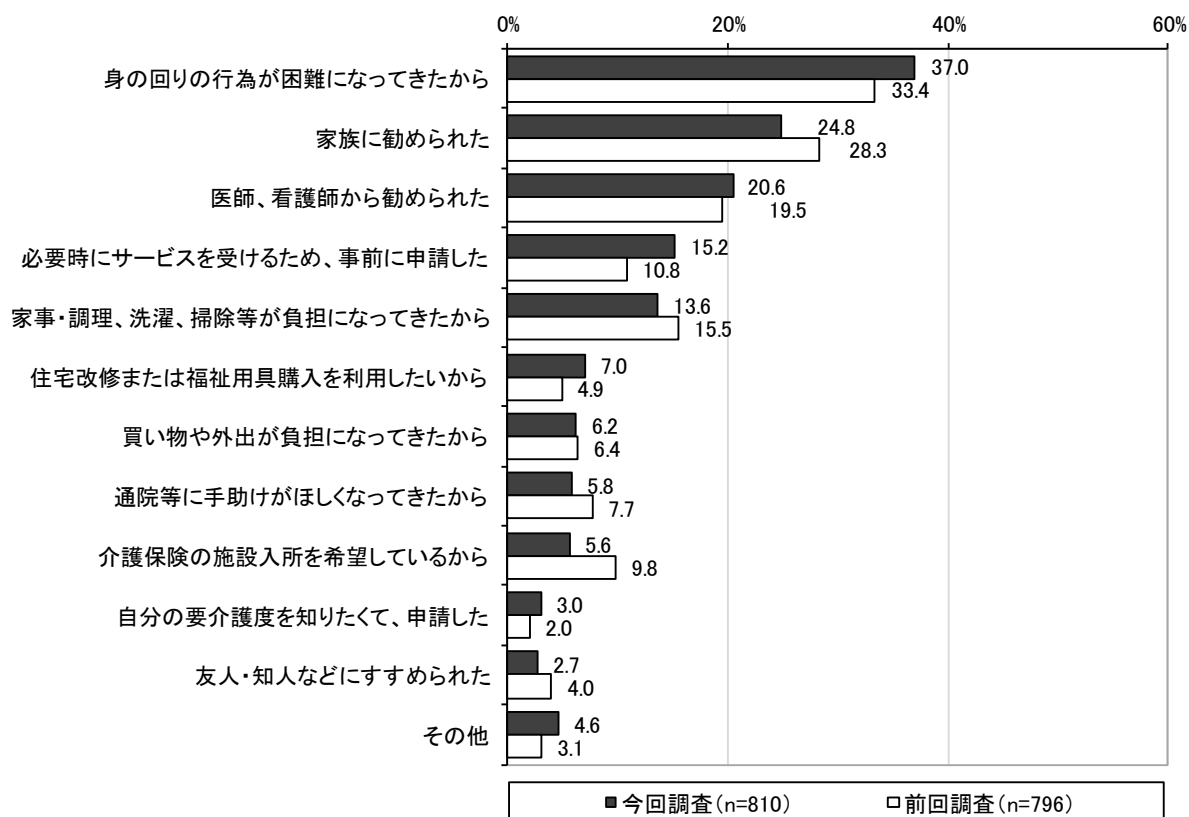


⑥要介護認定を申請した理由について

「身の回りの行為が困難になってきたから」が37.0%と最も高く、次いで「家族に勧められた」が24.8%となっています。

前回調査と比べると、「必要時にサービスを受けるため、事前に申請した」が前回より4.4ポイント高く、逆に「介護保険の施設入所を希望しているから」が前回より4.2ポイント低くなっています。

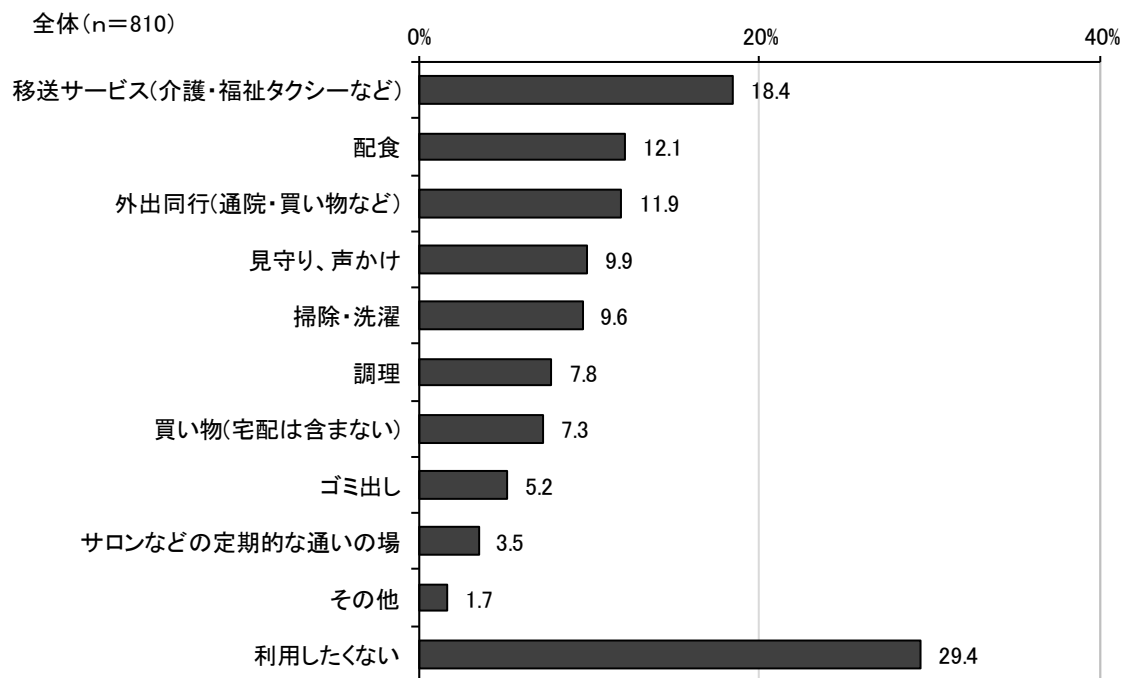
【要介護認定を申請した理由(複数回答)】



⑦必要だと感じる支援・サービスについて

「移送サービス(介護・福祉タクシーなど)」が18.4%と最も高く、次いで「配食」(12.1%)、「外出同行(通院・買い物など)」(11.9%)が上位となっており、足まわりを支援する支援・サービスが多くなっています。

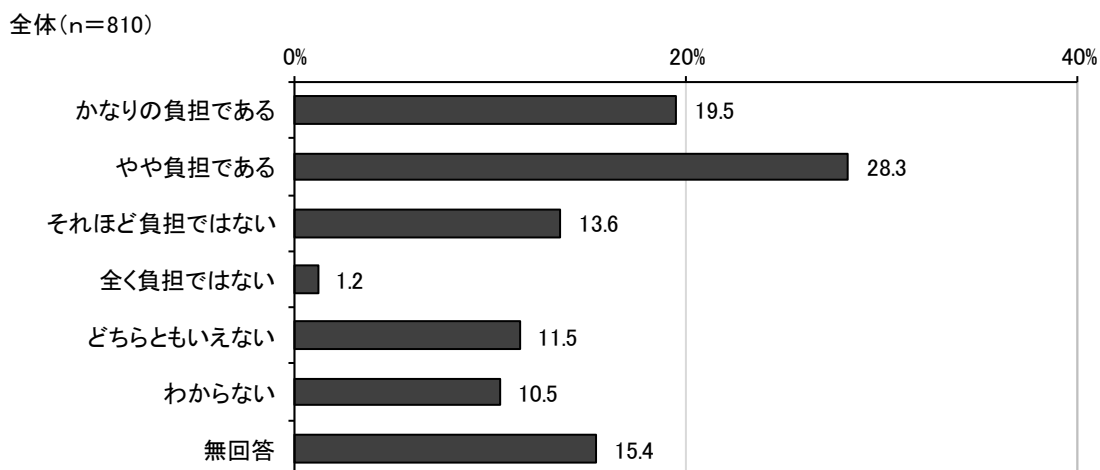
【必要だと感じる支援・サービス(複数回答)】



⑧介護保険料の負担感について

「やや負担である」が28.3%と最も高く、次いで「かなりの負担である」が19.5%となっており、合わせると回答者の5割弱が負担感を感じていることが伺えます。

【介護保険料の負担感(単数回答)】



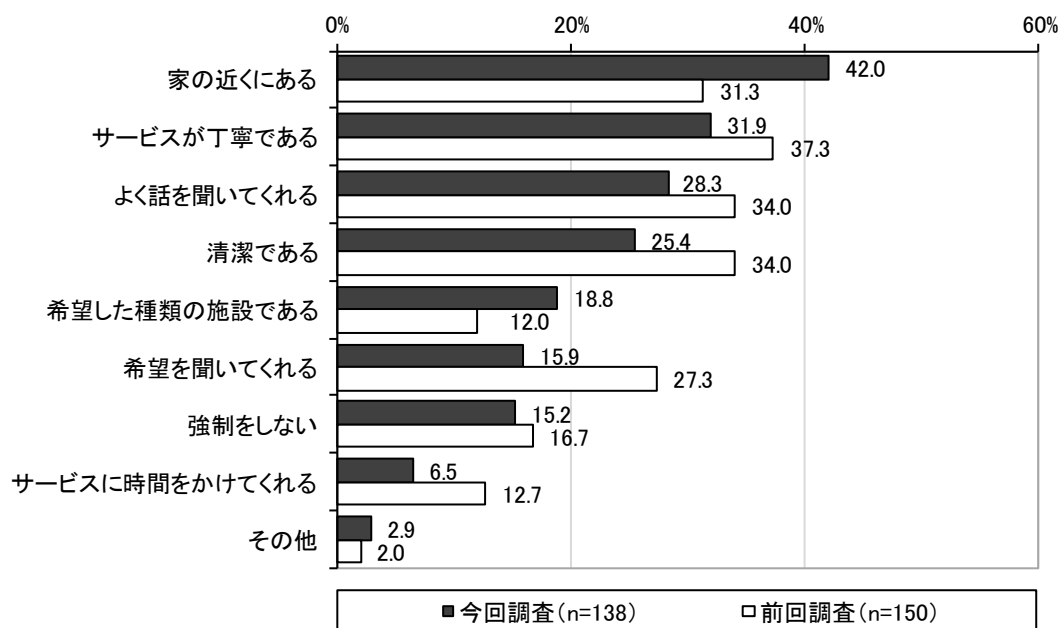
(4) 施設利用者実態調査結果のポイント

①施設サービスの満足点について

「家の近くにある」が42.0%と最も高く、次いで「サービスが丁寧である」が31.9%となっています。

前回調査と比べると、「家の近くにある」が前回より10.7ポイント、「希望した種類の施設である」が前回より6.8ポイント高くなっています。逆に「希望を聞いてくれる」が前回より11.4ポイント低くなっているのをはじめ、「清潔である」、「サービスに時間をかけてくれる」、「よく話を聞いてくれる」、「サービスが丁寧である」がいずれも前回より4ポイント以上低くなっています。

【施設サービスの満足点(複数回答)】

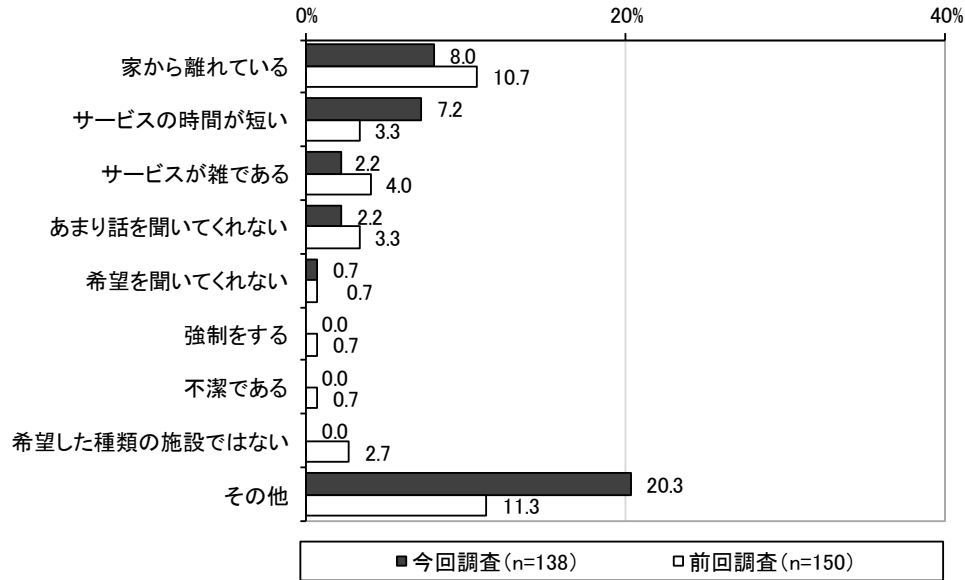


②施設サービスの不満点について

「その他」が20.3%と最も高くなっています。「その他」以外では、「家から離れている」が8.0%と最も高く、次いで「サービスの時間が短い」が7.2%となっています。

前回調査と比べると、「その他」が前回より9.0ポイント高くなっています。

【施設サービスの不満点(複数回答)】

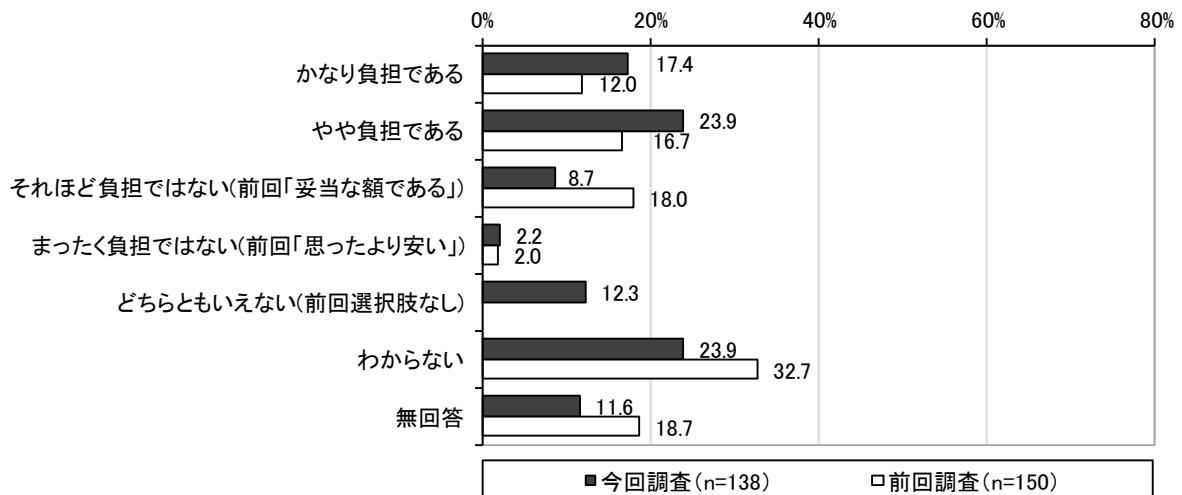


③施設に支払っている費用の負担感について

「わからない」と「やや負担である」がともに23.9%と最も高く、次いで「かなり負担である」が17.4%となっており、回答者の4割強が負担感をもっていることが伺えます。

前回調査と比べると、「やや負担である」が前回より7.2ポイント、「かなり負担である」が前回より5.4ポイント高くなっており、負担感をもっている回答者が前回より多くなっていることが伺えます。また、「それほど負担ではない(前回「妥当な額である」)」が前回より9.3ポイント、「わからない」が前回より8.8ポイント低くなっています。

【施設に支払っている費用の負担感(単数回答)】

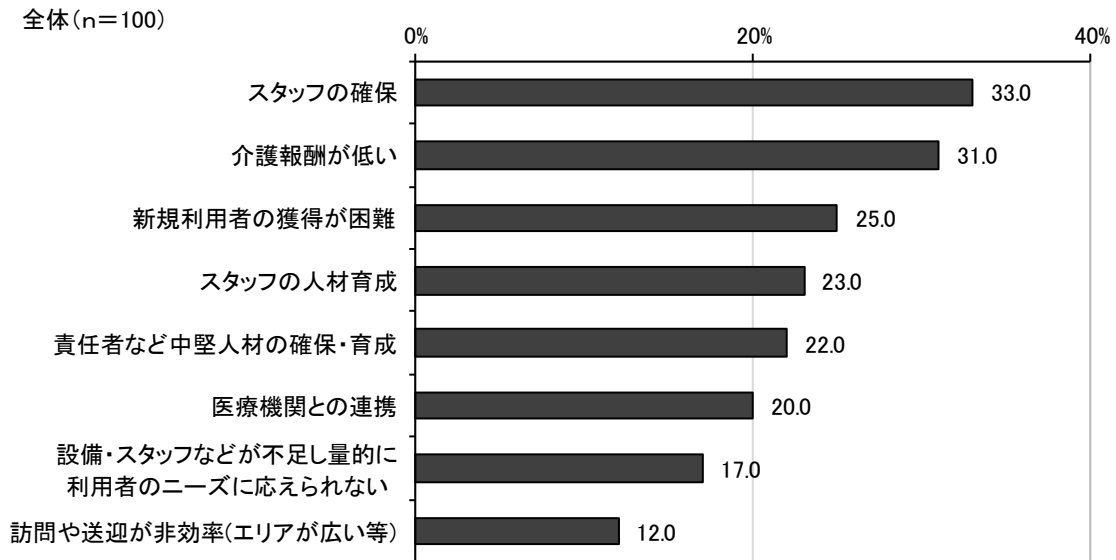


(5) 介護保険サービス事業所調査結果のポイント

①事業を運営する上での課題について

「スタッフの確保」が33.0%と最も高く、次いで「介護報酬が低い」が31.0%、「新規利用者の獲得が困難」が25.0%となっています。

【事業を運営する上での課題(複数回答)／上位1割以上のみ】

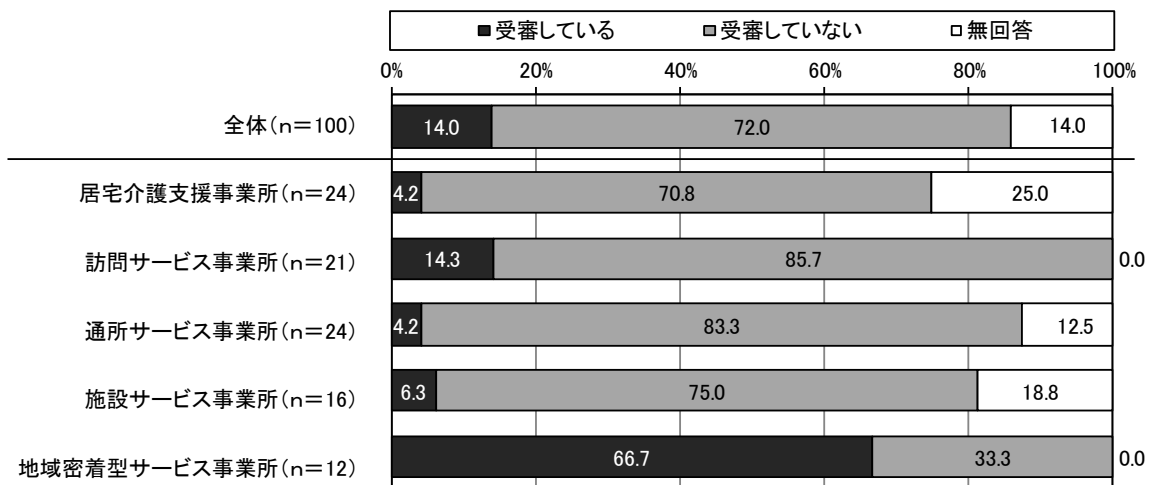


②第三者評価の受審について

全体では「受審している」が14.0%となっています。

事業所区分でみると、地域密着型サービス事業所が66.7%と最も高く、次いで訪問サービス事業所が14.3%となっており、他の事業所は1割以下となっています。

【第三者評価の受審(単数回答)】



4. 高齢者人口等の推計

(1) 高齢者人口等の推計にあたって

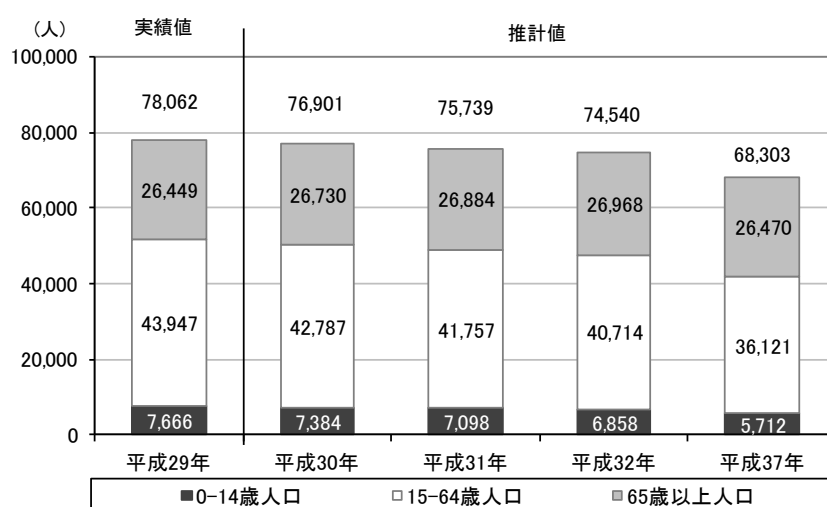
本計画の人口推計については、平成30年度から3年間の事業量を算出するという目的を踏まえ、現状に近い形での推移を想定し、平成25年から平成29年までの住民基本台帳（各年9月末）のデータを元に、コーホート変化率法により推計を行っています。

また、認定者数の推計については、平成27年から平成29年までの介護保険事業状況報告（各年9月末）のデータを元に、国の示す「自然体推計」（推計された被保険者数を要介護度別・性別・年齢階級別認定率で乗じる推計方法）により推計を行っています。

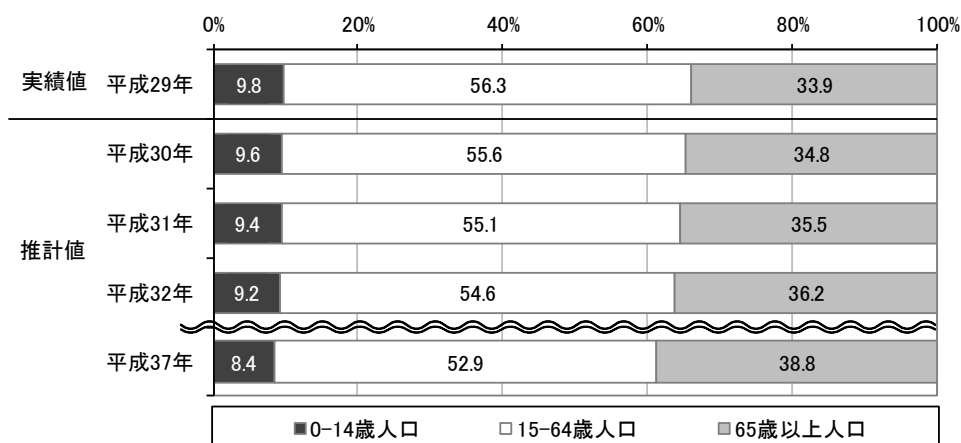
(2) 総人口と年齢階層別人口の推計

本市における総人口をみると、減少が続き、平成37年には7万人台を割ることが予測されています。65歳以上の高齢者人口をみると、平成32年まではゆるやかな増加が続き、平成32年には26,968人（平成29年比で519人増）となることが予測されています。高齢化率も上昇を続け、平成32年には36.2%となり、平成37年には38.8%になることが予測されています。

【総人口と年齢階層別人口の推計】



【年齢階層別人口構成比の推計】

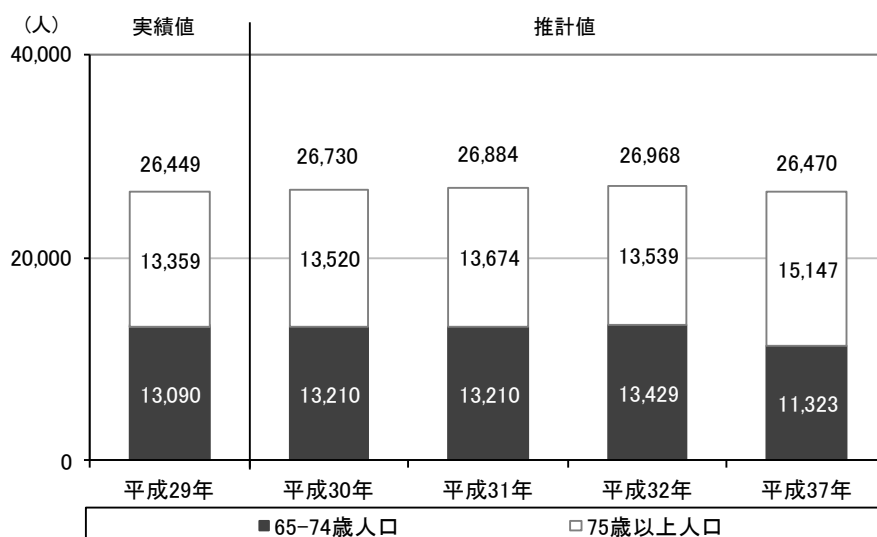


(3) 前期・後期別高齢者人口の推計

65-74歳の前期高齢者は、ゆるやかな増減の中で平成32年には13,429人となり、その後平成37年には11,323人にまで減少することが予測されています。

75歳以上の後期高齢者は、ゆるやかな増減の中で平成32年に13,539人となり、その後平成37年には団塊の世代が後期高齢者となることから15,147人にまで増加することが予測されています。

【前期・後期別高齢者人口の推計】

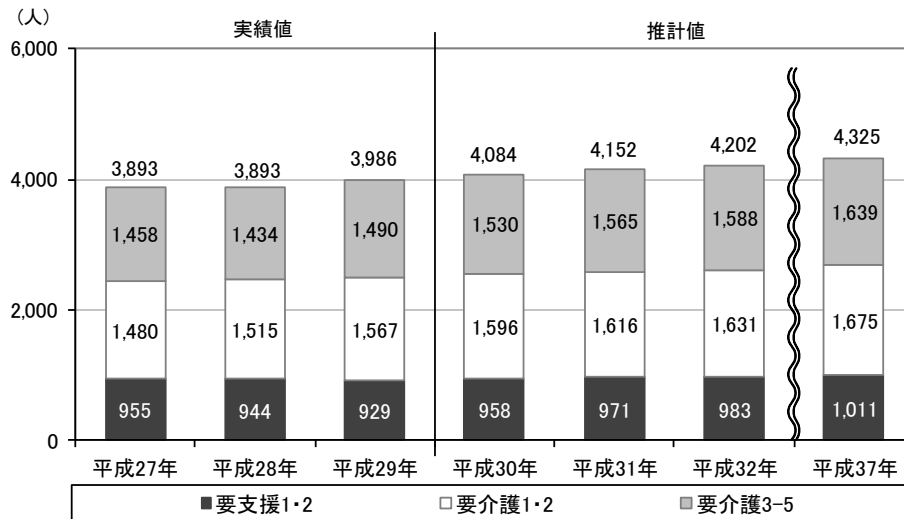


(4) 要介護(要支援)認定者数の推計

平成30年から平成32年の第7期計画期間をみると、増加が続き、平成32年には要介護(要支援)認定者数が4,202人、認定率が15.6%となることが予測されています。

また、平成37年には、要介護(要支援)認定者が4,325人、認定率が16.3%へと増加することが予測されています。

【要介護(要支援)認定者数の推計】



【認定率及び要介護(要支援)度別認定者の内訳推計】

	実績値			推計値			
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
認定率(%)	15.2	14.9	15.1	15.3	15.4	15.6	16.3

認定者数	要支援1(人)	495	494	482	509	519	528	543
	要支援2(人)	460	450	447	449	452	455	468
	要介護1(人)	785	821	866	869	873	877	896
	要介護2(人)	695	694	701	727	743	754	779
	要介護3(人)	547	552	595	583	596	601	623
	要介護4(人)	575	528	544	582	597	611	629
	要介護5(人)	336	354	351	365	372	376	387
	合計(人)	3,893	3,893	3,986	4,084	4,152	4,202	4,325

構成比	要支援1・2(%)	24.5	24.2	23.3	23.5	23.4	23.4	23.4
	要介護1・2(%)	38.0	38.9	39.3	39.1	38.9	38.8	38.7
	要介護3-5(%)	37.5	36.8	37.4	37.5	37.7	37.8	37.9

5. 第6期計画の取り組み評価

本市では、「香取市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に掲載されている個別事業について庁内調査による事業評価を行い、主に以下のものが挙げられました。

(1) 地域包括ケアシステムの構築等について

①地域包括支援センターについて	成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターにおいては、平成27年4月より、民間法人へ業務委託（市2カ所）。 ●地域包括支援センターの体制整備においては、年3回の運営協議会の実施。平成28年度より各包括支援センターの人員を1名ずつ増員。 ●関係機関との連携強化においては、個別ケア会議及び各種会議の実施・参加により、関係機関との連携を推進。 （両地域包括合計の個別ケア会議実績 平成27年度：4件、平成28年度：7件） ●高齢者の相談窓口としての機能強化においては、受託法人との連携により、夜間の電話にも対応。（両地域包括合計の相談対応延べ件数 平成27年度：2,349件、平成28年度：3,175件）
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの体制整備においては、高齢者人口の増加に伴い、1つのセンターで対応するケースの数が増加し、生活支援体制整備事業や認知症総合支援事業等の新規事業への対応とともに、予防プランとの兼ね合いも含め、業務過多の懸念がみられる中、体制整備の検討が必要。 ●関係機関との連携強化においては、高齢者においても複雑な問題を抱えるケースが増加する中、障がいや子育て等他の相談機関との連携強化の必要性が増えている。 ●高齢者の相談窓口としての機能強化においては、対応件数が増加し、内容も複雑化する中、対応職員のスキルアップが必要。

<p>②在宅医療・介護の連携 について</p>	<p>成果 (実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・福祉・介護従事者の連携体制の構築においては、平成 27 年度に在宅医療連携拠点事業を実施し、三師会をはじめ、関係機関や関係部署等による多職種連携会議（在宅医療ネットワーク推進会議）を年 3 回開催。 ●現在地域包括支援センターで在宅医療介護の相談窓口の役割を担っている。また健康相談ダイヤル 24 も、住民の在宅療養や介護の相談に寄与。 ●地域医療の充実においては、休日の夜間における急病者の医療の委託を実施。(実施件数 平成 27 年度:293 人、平成 28 年度:323 人) ●在宅医療と介護に従事する人材育成においては、平成 27 年度より多職種研修会を開催。(開催回数 平成 27 年度:3 回、平成 28 年度:1 回) ●在宅医療・福祉・介護従事者の連携体制構築においては、多職種連携会議後の各団体の情報共有等の強化のため、関係機関のリスト等を作成・配布。 ●住民に対し、在宅医療・介護のガイドブックをフェスタ等で配付。
	<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・福祉・介護従事者の連携体制の構築においては、多職種連携会議後の各団体の情報共有等の強化。 ●効率的な医療提供のための多職種連携においては、連携拠点等の検討が必要。 ●地域医療の充実においては、急病診療所（休日の 10 時から 17 時）の開設の検討が必要。 ●在宅医療・介護従事者の人材育成においては、医師会や各職能団体と協働した研修会等の開催の検討が必要。

<p>③助けあい・支えあいのまちづくりについて</p>	<p>成果 (実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員活動の支援においては、民生委員・児童委員協議会連合会の運営・支援及び各単位民児協や各民生委員・児童委員への支援・助成を実施。 ●社会福祉協議会に、支援・助成を実施。 ●住民参加においては、市内 22 小学校区の内、19 小学校区において住民自治協議会が設立され、地域課題の解決、住民交流等の各種事業を展開。 ●平成 27 年度より生活支援体制整備事業研究会を開催し、事業の進め方について検討。平成 28 年 10 月に第 1 層協議体を立ち上げ、生活支援体制整備推進会議を開催。 ●生活支援コーディネーターの配置においては、平成 29 年度より生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託し、活動を開始。
	<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員活動の支援においては、活動範囲が広がり負担が大きくなっていることと、高齢化等による新たな担い手不足が課題。 ●社会福祉協議会においては、地域福祉の課題が複雑化する中、高度な専門性を有する人材の育成が必要。 ●住民参加においては、住民自治協議会の未設立地域での設立推進及び設立済み協議会の自立促進や持続可能な協議会組織の構築が必要。 ●ニーズに合った生活支援サービス提供の支援においては、社会資源とニーズのマッチングが課題。 ●生活支援コーディネーターの配置においては、第 2 層コーディネーターの選任と連携が必要。

(2) 高齢者の健康づくり・介護予防・生活支援サービスについて

①健康づくりについて	成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●食生活改善推進員の活動支援においては、食生活改善推進員育成のためのヘルシークッキングの開催及び食生活改善推進員の研修会と地域活動への協力を実施。 ●健康教育の推進においては、糖尿病予防教室、高血圧予防教室、ロコモティブシンドローム予防教室、メタボリックシンドローム予防教室を開催。(平成 28 年度参加者数 糖尿病予防教室延べ 49 人、高血圧予防教室延べ 40 人、ロコモティブシンドローム予防教室延べ 66 人、メタボリックシンドローム予防教室延べ 70 人) ●健康相談体制の充実においては、健康相談ダイヤル 24 とみんなの健康相談事業を実施。(健康相談ダイヤル 24 相談件数 平成 27 年度 3,338 件、平成 28 年度 3,677 件 / みんなの健康相談事業相談件数 平成 27 年度 1,144 件、平成 28 年度 1,421 件)
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●食生活改善推進員の活動支援においては、食生活改善推進員の育成及び食生活改善推進員活動の PR が課題。 ●健康教育の推進においては、参加者がより主体的に取り組みができるよう、教室内容の充実と参加促進が課題。 ●健康相談体制の充実においては、相談件数が増加傾向にある中、健康相談ダイヤル 24 では更なる周知の強化、みんなの健康相談事業では多様化しつつある住民ニーズに対応できる相談体制の充実が必要。

<p>②介護予防について</p>	<p>成果 (実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行においては、平成 28 年 2 月に当初の予定を前倒しして事業を開始。 ●転倒骨折予防教室については、希望者が多く、平成 28 年度から、実施回数及び定員数を増やす。また山田・栗源地区市民の参加率が低いため、出張型の転倒予防教室を実施。 <p>複合型介護予防教室については、総合事業の開始に伴い、一般介護予防事業に移行したが、参加者数が費用対効果を考えると少ないため、転倒骨折予防教室に複合型の内容（口腔機能向上・栄養改善）を取り入れて実施。</p> <p>一般認知症予防教室については、教室名の変更と住民意識の高まりが合致し、参加希望者が増加したため、平成 28 年度から 1 コースの回数を増やし、平成 29 年度から教室数を 2 教室から 4 教室へ増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防普及啓発においては、まちづくり出前講座とともに、介護予防講座を実施し、計画値を上回る団体で実施。介護相談窓口の普及啓発については、各介護予防講座やふるさとまつり、民生委員会議等で地域包括支援センターと連携して周知。 ●地域サロンの立ち上げのため、介護予防サポーターを平成 28 年度に 15 名、平成 29 年度に 11 名を養成。市内 5 カ所のサロンが開設された。
	<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●一次予防事業の推進においては、リピーターも多くなっているため、教室内容に工夫が必要。また参加率の低い地域の介護保険認定率等への影響が出ないように、より地域特性に合ったアプローチの検討が必要。 ●介護予防普及啓発においては、地区組織団体を活用した自主的な介護予防への取り組みが課題。 ●介護予防・日常生活支援総合事業の推進においては、生活支援体制整備事業の活用により、住民が社会参加できる場の検討が必要。 ●地区サロンにおいては、通いの場がない地域へのサロン等の普及方法についての検討が必要。

	<p>成果 (実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●介護家族への支援においては、介護方法の習得と介護者のリフレッシュを目的に家族介護講習会を平成27年度まで開催。平成28年度以降は、地域包括支援センターで家族介護支援を随時実施。 ●在宅生活支援の充実においては、配食サービス事業、外出支援サービス事業、高齢者通院タクシー事業等7事業を実施。 ●香取市見守りネットワーク事業においては、民生委員の月1回の訪問や、自治会への地域での見守りを依頼。また、関係機関、協力団体と連携を図り、さりげない声かけ、安否確認を実施。
<p>③生活支援サービスについて</p>	<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●介護家族への支援においては、介護家族支援の役割を担っている地域包括支援センターと連携し、講習会の実施を検討。 ●香取市見守りネットワーク事業においては、登録者数が横ばいで推移しており、加入促進が課題。 ●在宅生活支援の充実においては、配食サービス事業では実施団体ごとに食事の内容や配食回数が異なるため、市内均一のサービスとなっていないことが課題。外出支援サービス事業では、送迎場所が、隣接市町村に限定されているため、送迎場所の検討等が課題。高齢者通院タクシー事業では、使用できる範囲が、医療機関への通院に限定されているため、タクシーの利用条件の検討が課題。

(3) 高齢者の生きがいくくり・社会参加について

①高齢者の生きがいくくりについて	成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者クラブ活動の推進においては、香取市高齢者クラブ連合会及び各地区単位高齢者クラブに補助金を支給することにより、活動の活性化を促進。 ●生きがいくくり活動等の推進においては、社会福祉協議会に委託し、市内4ヵ所で、ミニデイ（生きがい活動支援通所事業）を実施し、趣味やレクリエーション等の交流会を開催。 ●既存施設の有効活用においては、トレーニング機器利用講習会を開催。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者クラブ活動の推進においては、活動内容の検討及び会員数の維持が課題。 ●生きがいくくり活動等の推進においては、利用者が限定されており、利用者の拡大の検討が必要。 ●既存施設の有効活用においては、トレーニング機器等備品の充実の検討が必要。
②高齢者の社会参加について	成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習の推進においては、各種生涯学習教室（随時開催）をはじめ、香取市生涯学習フェスティバル（年1回開催）、香取市わんぱく教室（年4回開催）、香取市人材バンクいろいろ体験フェア（年1回開催）を実施。 ●スポーツ活動の推進においては、各地区のグランドゴルフ大会の開催と山田シニアゴルフ大会の支援を実施。 ●高齢者の就労促進においては、香取市シルバー人材センターに対し運営費の助成を実施。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習の推進においては、参加者の高齢化や登録ボランティアの高齢化が進む中、若年参加者の確保や若年ボランティアの加入促進の検討が必要。 ●スポーツ活動の推進においては、各地区との関わりの検討が必要。 ●高齢者の就労促進においては、シルバー人材センターの会員数と受託件数の減少がみられる中、会員の増加等高齢者の就労機会の拡大に努めることが必要。

(4) 認知症予防・支援について

<p>①認知症支援対策の充実について</p>	<p>成果 (実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症に関する知識の普及や情報提供の充実においては、ふるさとフェスタ等で多世代に認知症予防等について周知するとともに、認知症サポーター養成講座を開催。認知症サポーター養成講座は、平成27年度から一人でも申し込める公開講座を併せて実施。平成29年9月末現在4,259人を養成。 ●相談体制の充実においては、認知症の相談窓口として各地域包括支援センターを市民等へ周知するため、関係機関の会議や病院フェスタ等でチラシを配布。また、市内の各日常生活圏域に1人のサポート医の配置に向け、医師会への働きかけを実施。 ●認知症初期集中支援チームについては、平成29年度に小見川総合病院内に設置。 ●認知症地域支援推進員を平成28年度に4名配置。 ●認知症ケアパスについては、平成29年度に作成検討委員会を開催し、認知症地域支援推進員と共同で作成の準備中。 ●認知症高齢者家族のつどい（白ゆりの会）への支援においては、年6回の開催のうち認知症相談や勉強会の要望等に対応。 ●認知症カフェについては、検討委員会を経て、平成29年2月に2カ所、11月に1カ所開設し、市内計3カ所に設置済み。
	<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症に関する知識の普及や情報提供の充実においては、認知症ケアパスの作成と普及が必要。 ●相談体制の充実においては、認知症初期集中支援チームの円滑な運営と地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員との効果的な連携体制の構築が必要。 ●認知症高齢者に関する見守り地域支援体制の構築においては、認知症サポーターのスキルアップや認知症カフェ等でのボランティア活動促進の検討が必要。 ●認知症高齢者家族のつどい（白ゆりの会）については、自主的な活動が継続できるよう支援。また、認知症家族の新規参加者の加入促進・周知が課題。 ●認知症カフェについては、認知症の方本人の参加促進と各日常生活圏域への設置拡大の検討が必要。

(5) 高齢者の安心・安全な生活環境づくりについて

①権利擁護の推進について	成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●権利擁護の推進においては、地域包括支援センターに配属される専門職により、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待への対応等を実施。(権利擁護対応件数 平成 27 年度延べ 95 件、平成 28 年度延べ 152 件) ●消費生活に関する被害防止の推進においては、香取市消費生活センターを設置し、専門相談員による相談を実施。また、香取市消費者協議会に対し、事業費の助成を実施。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●権利擁護の推進においては、地域包括支援センターで対応する権利擁護活動(成年後見制度、高齢者虐待等)についての周知・広報の不足が課題。 ●消費生活に関する被害防止の推進においては、新たな専門相談員の確保が必要。
②高齢者にやさしい住環境の整備について	成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が生活しやすい公営住宅の供給においては、平成 29 年度に粉名口団地大規模改修設計業務を発注。 ●高齢者向け住宅の供給検討においては、平成 28 年度に 1 カ所の申請があり、平成 29 年度中には 4 カ所となる予定。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が生活しやすい公営住宅の供給においては、既設の市営住宅の構造ではエレベーターを設置できず、上層階に居住する高齢者の身体的負担を解消できないことが課題。 ●高齢者向け住宅の供給検討においては、現時点では 3 カ所とも満床であるが、4 カ所目が開設すると、空床が発生する可能性があることが課題。
③高齢者にやさしいまちづくり	成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●移動手段の確保については、利用者の意見や JR ダイヤの改正を受けて、時刻表改正を実施。 ●災害時の支援体制の整備については、自治会長(自主防災会)や民生委員を中心とし、要支援者名簿を活用した避難行動訓練を実施。(限定した地区のみ)
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●移動手段の確保については、福祉タクシー等の類似サービスとの連携・棲み分けの検討が課題。 ●災害時の支援体制の整備については、災害時における、自治会長(自主防災会)や民生委員の役割等の明確化が課題。

(6) 介護保険サービスについて

①サービスを提供する 施設・事業所の確保等 について	成果 (実績)	●施設サービスの充実においては、平成29年5月に開設した特別養護老人ホーム(100床)に施設整備費補助金を交付。
	課題	●各サービスの必要なニーズ等を見極め、今後の必要性の検討が必要。
②介護サービス体制の 整備について	成果 (実績)	●サービス提供のための体制づくりにおいては、低所得者に対する負担限度額認定証の交付・保険料の減免により、利用料の減免・保険料の減免を推進。また、負担割合証を送付し、周知の徹底を実施。
	課題	●サービス提供のための体制づくりにおいては、負担限度額申請者の中で非該当であった場合、特例減額に該当するかどうか判断が難しいため、周知方法の検討が必要。

6. 計画策定にむけた主な課題

(1) 地域包括ケアシステムの構築等について

●地域包括支援センターと相談体制の機能強化の推進

国においては、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」（平成 30 年度施行予定）のポイントとして「地域包括ケアシステムの深化・推進」を掲げており、地域包括支援センターの強化に向けた保険者の役割の重要性が増しています。

また、本市の地域包括支援センター運営推進会議においても、高齢者の相談窓口としての役割のみならず、高齢者の家族も含めた問題解決が必要なケースが増えており、相談内容は多岐にわたるといふ実績報告がなされています。そのため、障がいや生活保護、消費生活、子育て等様々な相談機関との連携強化や対応職員のスキルアップ等が課題として挙げられ、これらのことから、高齢者等が安心して暮らせるよう、地域包括支援センターの機能強化及びと相談体制の機能強化を推進し、地域包括ケア体制の拡充を目指す必要があります。

●医療と介護等の連携強化

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療と介護の連携をはじめ、予防、福祉・生活支援等のサービスが連携した、切れ目のない体制づくりが求められています。

また、本市の事業評価では、在宅医療・介護の連携について、多職種連携会議後の各団体の情報共有等の強化をはじめ、効率的な医療提供のための連携拠点等が課題として挙げられています。

●地域での助けあい・支えあいのまちづくりの推進

地域での助けあい・支えあいのまちづくりについて、住民自治協議会の未設立地域での設立推進及び設立済み協議会の自立促進や生活支援体制整備事業における第2層コーディネーターの選任と連携、民生委員・児童委員の高齢化等による新たな担い手不足等が課題として挙げられていることから、関係機関・団体等との連携強化や高齢者の助けあいの支援体制づくりを目指す必要があります。

(2) 高齢者の健康づくり・介護予防について

●高齢者の介護予防・健康づくりの推進

生活の質（QOL）の向上を目指し、高齢者が健康で生き生きした生活を送ることができるよう、介護予防を推進していくことが求められています。

圏域ニーズ調査によると、現在治療中、または後遺症のある病気において、生活習慣を起因として発症すると考えられる疾患が見受けられ、健康面に配慮した予防法を進めていく必要があると考えられます。

また、本市の事業評価では、健康教育における教室内容の充実と参加促進をはじめ、健康相談ダイヤル 24 の更なる周知強化と相談体制の充実が課題として挙げられています。

さらに、転倒骨折予防教室等の介護予防事業についても高齢者ニーズや自主性を生かした運営が必要とされていることから、高齢期を健やかに過ごし、健康寿命の延伸を図るための介護予防・健康づくりの推進を目指す必要があります。

(3) 高齢者の生きがいづくり・社会参加について

●高齢者の社会参加の機会・場づくりの推進

高齢者が就労や様々な社会活動に参加するとともに、生活や支援の担い手としても活躍していくことが求められています。

圏域ニーズ調査によると、ボランティア活動やスポーツ等の参加状況について、4割弱から5割強の回答者が参加していないことが伺え、より積極的な社会活動への参加が求められているといえます。

また、本市の事業評価では、高齢者クラブ活動における活動内容の検討をはじめ、いきがいづくり活動の利用者の拡大の検討やシルバー人材センターの会員数の増加等が課題として挙げられていることから、高齢者がより自主的・積極的に社会参加できる機会・場づくりの推進を目指す必要があります。

(4) 高齢者の安心・安全な生活環境づくりについて

●認知症の予防と支援の推進

認知症の人に対する適切な支援や、認知症サポーターの養成等、認知症にやさしいまちづくりに積極的に取り組むことが求められています。

圏域ニーズ調査のリスク判定結果によると、回答者の半数以上に認知機能低下の疑いがあることが伺えています。

また、本市の事業評価では、認知症ケアパスの作成と普及をはじめ、認知症初期集中支援チームの円滑な運営と地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員との効果的な連携体制の構築や認知症サポーターのスキルアップによるボランティア活動促進の検討等が課題として挙げられていることから、認知症の予防と支援の推進を目指す必要があります。

●高齢者の権利擁護・虐待防止の充実

住民一人ひとりの人権を尊重し、認知症等判断能力が十分でない高齢者に対応した権利擁護とともに、高齢者の虐待防止の充実が求められています。

本市の事業評価では、成年後見制度や高齢者虐待等の権利擁護活動についての周知・広報の不足等が課題として挙げられていることから、高齢者の人権を尊重した権利擁護と虐待防止の充実を目指す必要があります。

●高齢者が安心して暮らせる住まい・居住環境の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者の暮らしの支援や安心・安全なまちづくりが求められています。

本市の統計データによると、高齢者夫婦のみの世帯や単身世帯の増加がみられ、高齢者が安心して暮らせる生活環境づくりの充実が必要と考えられます。

また、本市の事業評価では、公営住宅の上層階に居住する高齢者の身体的負担の解消をはじめ、移動手段における福祉タクシー等の類似サービスとの連携・棲み分けの検討や、災害時における自治会長や民生委員の役割等の明確化等が課題として挙げられていることから、高齢者が安心して暮らせる住まい・居住環境の充実を目指す必要があります。

(5) 介護保険サービスについて

●介護保険サービスの充実と介護保険事業の健全な運営

介護保険サービス提供体制の確保と介護保険事業の健全な運営を推進していくことを基本に、特に第7期においては、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進が求められています。

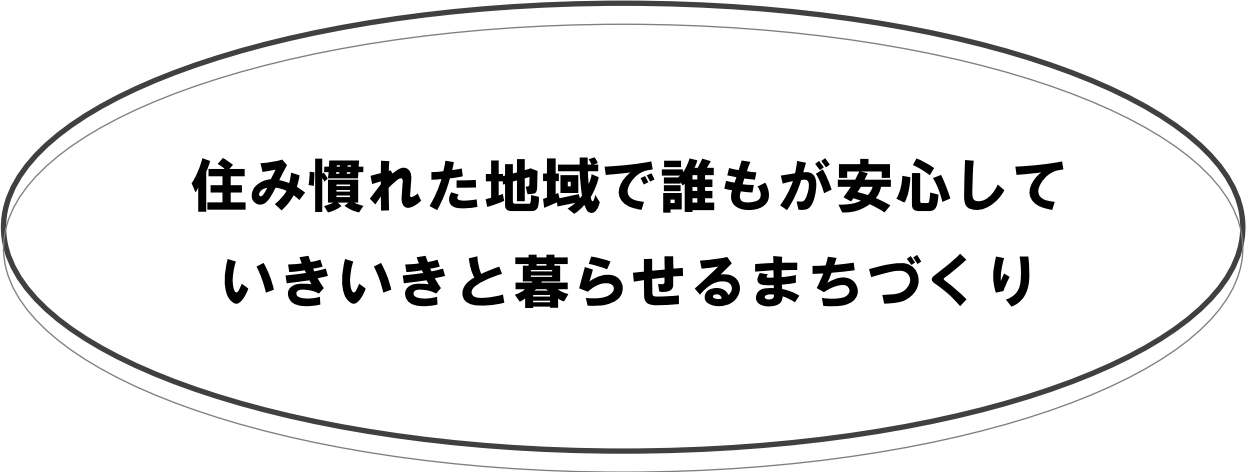
また、本市の事業評価では、これまで取り組んできた居宅（介護予防）サービスをはじめ、地域密着型（介護予防）サービス、施設サービス等を進めていく中で、各サービスの必要なニーズ等を見極めた今後の必要性の検討や低所得者に対する負担限度額に関する周知方法の検討等が課題として挙げられていることから、介護保険サービスの充実とともに介護保険事業の健全な運営を目指す必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本市ではこれまで、市の総合計画の将来都市像である「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ～人が輝き 人が集うまち～」を踏まえ、「住み慣れた地域で誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」を目指してきました。

第7期計画においても、高齢化の進行や介護を必要とする高齢者の増加を見据えた課題等への対策に重点を置きながら、長期的な視点に立って超高齢社会における計画を進めるため、基本理念を継承し、高齢者が住み慣れた場所で、安心していきいきと暮らし続けることができる地域社会の実現を目指します。



**住み慣れた地域で誰もが安心して
いきいきと暮らせるまちづくり**

2. 基本目標

本計画においては、本市の課題に対応した以下のような基本目標を設定し、「住み慣れた地域で誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」の実現を目指します。

基本目標1 地域包括ケア体制の基盤強化

高齢者が生涯を通じて、地域で安心して暮らし続けるために、地域包括支援センターの機能強化や医療医療と介護の連携強化を図ります。また、高齢者の地域生活を支えるために、助けあい・支えあいの支援体制づくりを推進します。

基本目標2 健康づくり・介護予防等の充実

高齢者が健康で自立した生活を送ることができるように、自主的・積極的な介護予防・健康づくりの促進と生活支援の充実を図ります。また、心の豊かさや生きがいを持った暮らしにつながるように、高齢者の仲間づくりや社会参加の機会・場づくりを推進します。

基本目標3 安心して快適に生活できる環境の充実

高齢者が安心して生活できるように、認知症高齢者の見守り支援体制の推進を図るとともに、高齢者の人権を尊重した虐待防止や権利擁護を推進します。また、高齢者に配慮した住まいや安心・安全な環境づくりを進めます。

基本目標4 介護保険事業の円滑な運営

支援が必要な高齢者にむけて、適切な介護保険サービスが受けられるよう、介護保険サービスの充実と介護保険事業の健全な運営に努めます。

3. 施策体系

【基本理念】

**住み慣れた地域で誰もが安心して
いきいきと暮らせるまちづくり**



基本目標	基本施策
《基本目標1》 地域包括ケア体制の基盤強化	1. 地域包括支援センターの機能強化
	2. 在宅医療・介護の連携推進
	3. 助けあい・支えあいのまちづくり
《基本目標2》 健康づくり・介護予防等の充実	1. 健康づくりの促進強化
	2. 介護予防の充実
	3. 生活支援サービスの充実
	4. 生きがいづくり・社会参加の充実
《基本目標3》 安心して快適に生活できる環境 の充実	1. 認知症支援対策の充実
	2. 介護家族への支援
	3. 権利擁護の推進
	4. 住まいと安心・安全な環境の充実
《基本目標4》 介護保険事業の円滑な運営	1. 介護保険サービスの充実
	2. 適正なサービスの質をもつ提供体制の充実
	3. 自立支援・重度化防止にむけた評価指標及び設定
	4. 介護保険サービスの事業費及び介護保険料

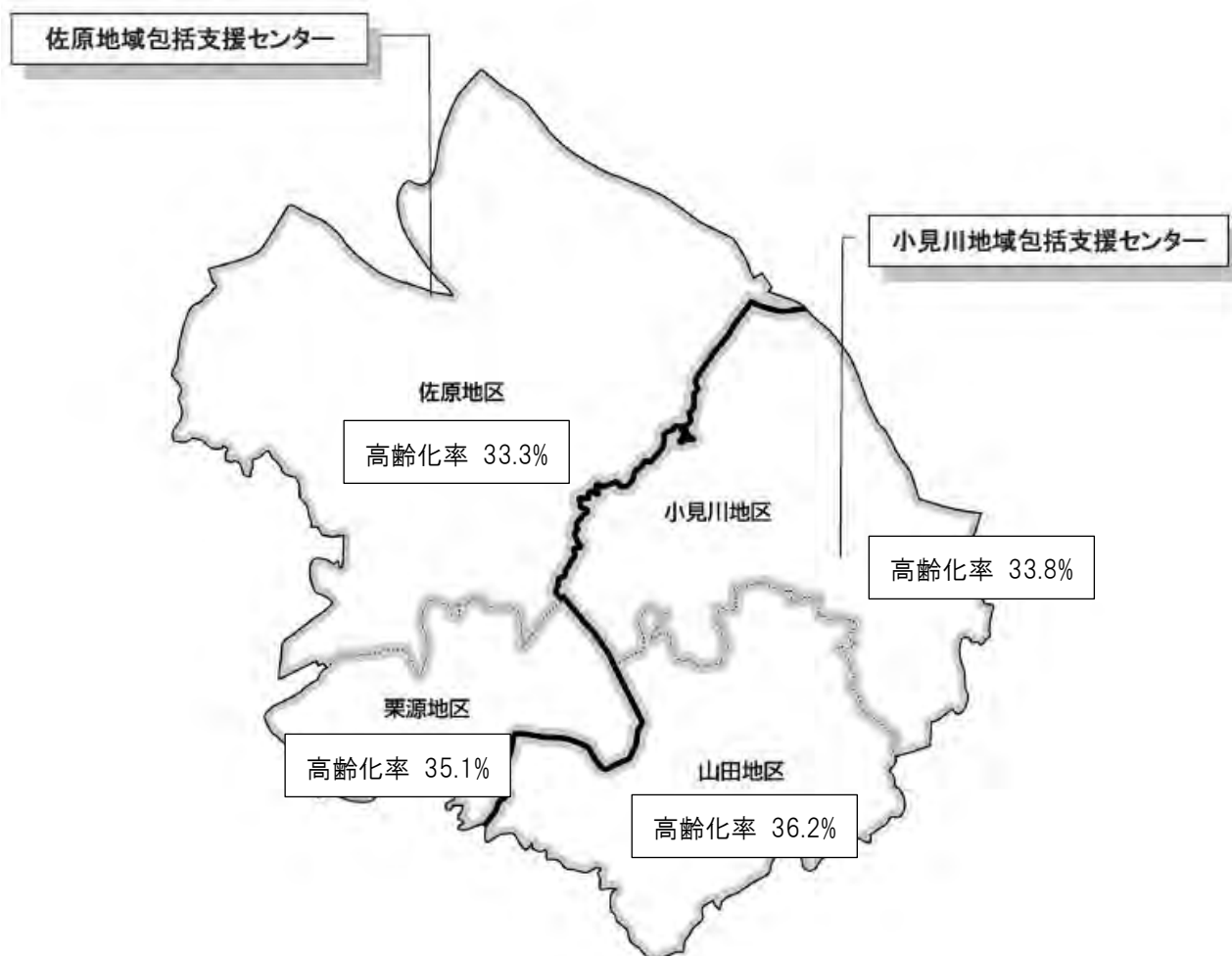
4. 日常生活圏域の設定

「日常生活圏域」は、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、地域密着型サービスの提供や地域における継続的な支援体制の整備を図るために設定しています。

本市では、佐原地区、栗源地区、小見川地区、山田地区の4つの日常生活圏域を引き続き設定し、佐原地区と栗源地区を担当する佐原地域包括支援センターと、小見川地区、山田地区を担当する小見川地域包括支援センターの2カ所の地域包括支援センターを中核として、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

【4つの日常生活圏域と地区担当の地域包括支援センター】

日常生活圏域		地区担当の地域包括支援センター
1	佐原地区	佐原地域包括支援センター
2	栗源地区	
3	小見川地区	小見川地域包括支援センター
4	山田地区	



資料：住民基本台帳（平成 29 年 9 月末）

第4章 施策の展開

【基本目標1】地域包括ケア体制の基盤強化

1. 地域包括支援センターの機能強化

国から示された「地域包括ケアシステムの深化・推進」等により、地域包括ケアの中核機関としての地域包括支援センターの役割は、さらに重要となっています。

本市では、2カ所の地域包括支援センターを設置し、高齢者やその家族への相談支援や介護予防ケアマネジメント等に取り組んでいますが、対応件数の増加や相談内容の複雑化に向けた体制の整備をはじめ、障がいや子育て等多岐にわたる相談機関との連携強化やワンストップの相談機関としての充実等が必要とされています。

◆取り組み内容

① 地域包括支援センターの体制整備	
職員研修の充実とともに、地域包括支援センター運営協議会の充実等に取り組み、地域包括ケアの中核機関としての地域包括支援センターの体制整備を推進します。また、地域包括支援センターでの対応件数や業務量の増加に伴い、地域包括支援センターの人員配置や増設の検討に取り組みます。	高齢者福祉課
② 関係機関との連携強化	
地域包括支援センターの役割の明確化のもと、地域ケア会議等の開催を進め、地域の関係機関との連携強化を推進します。また、複雑な問題を抱えるケースや障がいや子育て等の相談機関との連携の必要性の増加に伴い、これまでの会議等の実施に加え、包括的支援事業に関する各種事業についても、関係機関への積極的な働きかけを行います。	高齢者福祉課
③ 高齢者の相談窓口としての機能強化	
個々の高齢者の状態やニーズに応じて、介護・医療・予防・日常生活支援等のサービスのマッチングを行い、総合的に支援する体制を整備していきます。また、地域包括支援センターの認知の広がりとともに、対応件数の増加や相談内容も複雑化がみられる中、他の制度の相談機関との連携のあり方や対応職員のスキルアップ等を検討し、ワンストップの相談機関としての充実に取り組みます。あわせて、高齢者の総合相談窓口としての役割について、住民に対する周知をさらに推進します。	高齢者福祉課

2. 在宅医療・介護の連携推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・福祉にまたがる様々な支援を、包括的かつ継続的に利用するための連携強化が求められています。

本市では、医療・介護・福祉等の関係者からなる連携体制の充実や多職種連携に取り組んでいますが、多職種連携会議後の各団体の情報共有等の強化や効率的な医療提供のための連携拠点の検討等が必要とされています。

◆取り組み内容

① 在宅医療に関する情報提供	
<p>市民や関係者に対し、在宅医療に関する取り組みや社会資源等の情報提供を市のホームページやパンフレット等を通じて行うとともに、在宅医療や介護・認知症等についての講演会の開催等に取り組めます。また、ホームページの更新頻度を高め、在宅医療・介護に関する情報提供の充実に取り組めます。</p>	高齢者福祉課

② 在宅医療・福祉・介護従事者の連携体制の充実	
<p>市民が住み慣れた地域に必要な医療・介護・福祉サービスが受けられるよう、医療・介護・福祉等の関係者からなる連絡会議を開催する等、相互の情報共有や理解促進に取り組み、連携体制の充実を推進します。また、連絡会議後の各団体等への浸透策についても検討を行います。</p>	高齢者福祉課

【香取市在宅医療ネットワーク推進会議の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
会議開催数(回)	3	3	3	3	3	3

③ 効率的な医療提供のための多職種連携	
<p>市民が医療・介護・福祉サービス等が効率的に受けられ、在宅生活が不安なく送れるよう、相談窓口を明確にし、医師会と連携しながら在宅医療・介護・福祉を担う機関への医療的な助言や支援を行います。また、医師会等との連携拠点についての検討を行います。</p>	高齢者福祉課

④ 地域医療の充実	
現在の高度医療や緊急時に対応する、香取海匠（かいそう）2次保健医療圏の維持とともに、休日の夜間診療に対応する在宅当番医制度の維持に加え、病院・診療所間の連携推進により、訪問診療・訪問看護を含めた24時間対応の在宅医療提供体制やチーム医療を提供するための情報提供体制の構築を図り、個人のニーズに応じて、在宅で安心して療養生活、看取りの介護等ができるよう推進します。	健康づくり課 高齢者福祉課

⑤ 在宅医療・介護従事者の人材育成	
市内の介護施設職員をはじめ、ケアマネジャーや訪問看護、介護従事者に対する研修会を開催し、在宅医療についての情報共有や知識の普及に努め、在宅医療機関や介護事業所の従事者の人材育成を推進します。また、医師会や各職能団体が開催している連携研修会等を考慮し、市での研修会の実施内容や回数の検討を行います。	高齢者福祉課

3. 助けあい・支えあいのまちづくり

(1) 地域づくりの支援・福祉活動の促進

地域福祉を推進する社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員やボランティア団体等が、連携を図りながら、地域住民が共に助けあい、支えあう地域づくりを進めていくことが、さらに重要となっています。

本市では、高齢者等を対象にした見守りネットワーク事業や地域福祉に関する諸活動等に取り組んでいますが、見守りネットワーク事業については、制度の見直しや支援の対象となる方の把握方法の検討が必要とされており、これらに対応し、支援を必要とする人への支援ができる体制づくりを進めます。

また、民生委員・児童委員の活動の負担増や新たな担い手不足への対応をはじめ、社会福祉協議会の機能強化に向けた検討やボランティア活動に関する相談窓口の充実等が必要とされています。

◆取り組み内容

① 香取市見守りネットワーク事業	
<p>市内で在宅生活を送る70歳以上の高齢者世帯または障がい者等を対象に、見守りを希望する方を見守り台帳に登録し、民生委員・児童委員を中心に地域住民と関係機関、協力団体、行政が情報の共有・連携を図りながら、さりげない目配りや声かけによる安否確認を行います。また、災害時の個別支援計画の対象となることから、支援の対象となる方の把握及び加入促進、緊急通報システム事業との連携等、制度の見直しや充実を検討し、支援が必要な方を支援できる体制づくりに努めます。</p>	社会福祉課

【見守りネットワーク事業の登録状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
登録者数(人)	556	549	567	600	650	700

② 民生委員・児童委員活動の支援	
<p>地域に根ざした情報提供や情報共有による適正な支援体制の確立を推進するため、推進の中心となる民生委員・児童委員活動を支援します。また、民生委員・児童委員の現状と課題を整理し、地域福祉の中核としてその力を十分に発揮できるように、活動環境の整備促進に向けた方策を検討します。</p>	社会福祉課

③ 社会福祉協議会との連携強化等	
<p>社会福祉協議会は、地域福祉活動を推進する中核機関として重要な役割を担っています。地域福祉課題の複雑化、高度な専門性を有する人材育成等、時代の変化に対応し、住民のニーズに即した事業が展開できるよう、引き続き連携を強化し、機能の充実を支援します。</p>	社会福祉課

④ ボランティア活動の促進	
<p>香取市ボランティア連絡協議会と連携し、高齢者自らが進んでボランティア活動へ参加できるように、香取市を拠点として活動している市民活動団体に関する情報提供を行います。また、ホームページのボランティア活動に関する情報更新とともに、相談窓口等の充実に取り組みます。</p>	市民協働課

⑤ 住民参加の促進	
<p>支援を必要とする高齢者が、住民同士のふれあいや助けあい、支えあいによる重層的な支援を受けながら生活することができる、地域に密着した住民主体の地域福祉を推進していくため、自治会及び香取市まちづくり条例（平成23年香取市条例第4号）に基づく住民自治協議会との連携を強化するとともに、地域のリーダー及び担い手の育成に取り組みます。また、住民自治協議会の未設立地域での設立や設立済み協議会の自立促進及び持続可能な協議会組織の構築に努めます。</p>	市民協働課

（２）生活支援サービスの体制整備

支援を必要とする高齢者の増加に伴い、サービス提供の必要性が高まっている生活支援サービスは、多様なニーズに対応したサービス提供が求められています。

本市では、高齢者一人ひとりのニーズに合った、多様な生活支援サービスを提供する体制整備に取り組んでいますが、社会資源や地域課題を把握する中で、不足するサービスの検討が求められています。

また、サービス提供をする上で中心的な役割を担う生活支援コーディネーターについては、第2層の生活支援コーディネーターの選任やサービス提供主体との連携強化に向けた取り組みの検討を進めます。

◆取り組み内容

① 多様なサービス提供主体の連携推進	
<p>生活支援サービスや社会参加へのニーズは、地域の高齢化や社会資源等の状況に応じて様々なものが想定されるため、社会福祉法人や社会福祉協議会、ボランティア等の生活支援サービスを提供する多様な事業主体と連携した生活支援体制整備推進協議会を設置し、それぞれの事業主体の特性を活かした地域の支援体制の充実・強化に取り組みます。また、社会資源や地域課題を把握し、不足するサービスの対応を検討します。</p>	高齢者福祉課

② ニーズに合った生活支援サービス提供の支援	
<p>地域の高齢者支援のニーズと地域資源の情報を適切に把握し、地域に不足する生活支援サービスの創出や担い手の養成への取り組みを支援します。</p>	高齢者福祉課

③ 生活支援コーディネーターの配置	
多様なサービス提供主体との連携やサービス提供をする上で中心的な役割を担う生活支援コーディネーターを配置し、サービス提供体制の整備に向けた取り組みを推進します。また、第2層コーディネーターの選任やサービス提供主体との連携強化に向けた取り組みを検討します。	高齢者福祉課

【協議体の設置の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第1層設置数(箇所)	-	1	1	1	1	1
第2層設置数(箇所)	-	-	-	4	4	4

【生活支援コーディネーターの配置の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第1層配置数(人)	-	1	1	1	1	1
第2層配置数(人)	-	-	4	4	4	4

【香取市生活支援体制整備推進会議の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
会議開催数(回)	-	2	3	3	3	3

(3) 福祉意識の高揚

地域住民が共に助けあい、支えあう地域づくりを進めていくためには、多くの住民が地域福祉に関心を持ち、主体的な参加が得られるよう意識啓発を行うことが重要です。

本市では、学校における福祉教育の充実をはじめ、市や社会福祉協議会等の様々な媒体の活用や情報提供機会を通じ、幅広い市民の福祉意識づくりを進めます。

◆取り組み内容

① 学校における福祉教育の充実	
各校のさまざまな取り組みについての情報交換とともに、高齢者の声を大切にして、福祉教育の充実に取り組みます。また、地域の福祉団体や事業所との連携強化に努めます。	学校教育課

② 啓発事業の充実	
市民の福祉意識の向上を目指して、様々な媒体を活用した各種啓発活動の充実に取り組みます。	関係各課

③ 広報活動の充実	
<p>広報紙やシルバーガイドブックの配布とともに、民生委員・児童委員や社会福祉協議会を通じた事業説明機会を拡大する等、広報活動の充実に取り組みます。</p>	<p>高齢者福祉課</p>

【基本目標2】健康づくり・介護予防等の充実

1. 健康づくりの促進強化

(1) 健康的な生活習慣の推進

圏域ニーズ調査では、現在治療中、または後遺症のある病気において、生活習慣を起因として発症すると考えられる疾患が見受けられ、疾病の予防、克服のために、市民一人ひとりが自分にあった健康づくりや食生活等の健康的な生活習慣を確立することが求められています。

本市では、健康増進計画や地域保健活動等の様々な取り組みを進め、関係機関と連携して、市民一人ひとりが主体的な健康づくりができるよう支援します。

◆取り組み内容

① 市民参画による健康づくり活動の推進	
健康増進計画の推進や、地域保健活動の推進等、市民参画・協働による健康づくり活動を推進します。また、市民参画による活動においては、健康づくりに関する事業の情報提供とともに、市民や団体への支援を行います。	健康づくり課
② 運動による健康づくりの推進	
筋力の衰えを予防する運動や仲間づくりができる生涯スポーツ等を普及し、それぞれの趣味や目的、体力、年齢等に応じた運動習慣が定着するような健康づくりを推進します。また、参加率の低い地区での運動機会の設定と参加者の確保策の検討に取り組みます。	高齢者福祉課 生涯学習課 市民課
③ こころの健康づくりの推進	
うつ病となる危険性の高い高齢者に対し、介護予防教育や精神保健福祉対策、自殺予防対策に取り組む等、こころの健康づくりを推進します。	高齢者福祉課 健康づくり課
④ 食生活改善推進員の活動支援	
食を通じた健康づくりのボランティア活動を行う食生活改善推進員の育成と活動支援を行い、健康づくり活動を推進します。また、食生活改善推進員活動の周知に取り組みます。	健康づくり課

(2) 疾病予防の推進

近年、加齢による疾病だけでなく、不規則な食生活や運動不足からの生活習慣病を発症したり、こころの病をかかえる人が多くなっており、がん検診や生活習慣病予防のための健康支援、こころの病への支援等が求められています。

本市では、各種検（健）診体制の充実等に取り組んでいますが、複数の検診の同時実施等の検討による受診率の向上が必要です。また、より多くの市民が正しい生活習慣を身につけられるよう、健康教室の内容の充実や参加者の拡大とともに、多様化する住民ニーズに対応した相談体制の充実が必要です。

◆取り組み内容

① 各種検（健）診体制等の充実	
がん検診をはじめ各種検（健）診の受診促進や人間ドックの受診の助成等を行います。また、他の検診との同時実施等の検診方法の検討や若年層の受診促進策の検討に取り組み、受診率の向上に努めます。	市民課 健康づくり課

【国民健康保険特定健康診査の実施状況】

	実績		見込み
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査受診率(%)	45.7	46.2	50.9
特定保健指導実施率(%)	14.0	21.1	25.0

【後期高齢者医療健康診査の実施状況】

	実績		見込み
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診率(%)	32.0	34.5	33.9
受診者数(人)	3,825	4,112	4,500

【国民健康保険短期人間ドックの実施状況】

	実績		見込み
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数(人)	615	572	700

【後期高齢者医療短期人間ドックの実施状況】

	実績		見込み
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数(人)	86	85	120

【がん検診の実施状況】

		実績		見込み
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
胃がん	受診者数(人)	3,818	3,509	3,509
	受診率(%)	12.5	11.5	11.5
子宮がん	受診者数(人)	4,576	4,660	4,660
	受診率(%)	21.6	22.0	22.0
乳がん	受診者数(人)	5,783	6,490	6,490
	受診率(%)	28.9	32.5	32.5
大腸がん	受診者数(人)	6,922	6,569	6,569
	受診率(%)	22.7	21.5	21.5
肺がん	受診者数(人)	5,695	5,721	5,721
	受診率(%)	18.7	18.7	18.7
前立腺がん	受診者数(人)	2,724	4,413	4,413
	受診率(%)	24.3	39.4	39.4

② 健康教育の推進

<p>正しい生活習慣を身につけられるよう、医師会・歯科医師会と連携し、健康教育を推進します。また、参加者がより主体的な取り組みができるよう、教室内容の充実や参加者の拡大に取り組み、生活習慣病予防の普及・啓発の更なる推進に努めます。</p>	健康づくり課
---	--------

③ 健康相談体制の充実

<p>健康・医療に関する悩み等を24時間・年中無休で電話相談できる「香取市健康相談ダイヤル24」のサービスを行います。また、健康相談がより利用しやすくなるよう、情報提供等の検討に取り組みます。</p> <p>市民の生活習慣の改善が進むよう、市内公共機関への保健師・栄養士・歯科衛生士等による出張相談を行います。また、多様化しつつある住民ニーズに対応できるよう、相談体制の充実に取り組みます。</p>	健康づくり課
---	--------

④ 感染症予防対策の推進

<p>予防接種や胸部レントゲン健康診断の促進等、感染症予防対策を推進します。また、感染の恐れのある疾病に対し予防接種を行い、疾病の発生及びまん延を防止します。</p>	健康づくり課
---	--------

【予防接種の実施状況】

		実績		見込み
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
インフルエンザ	実施者数(人)	12,119	12,501	12,501
	実施率(%)	47.2	47.8	47.8
肺炎球菌(任意)	実施者数(人)	1,644	1,946	1,946

⑤ 精神保健福祉対策の推進	
精神保健に関する相談事業に取り組む等、精神保健福祉対策を推進します。	社会福祉課

⑥ 難病患者支援対策の推進	
難病に関する情報提供を行う等、難病患者支援対策を推進します。	社会福祉課

⑦ 歯科保健対策の推進	
口腔がんや歯周疾患患者等の成人歯科検診や80歳になっても20本以上自分の歯を保つための「8020（ハチマルニイマル）運動」を含めた歯科保健に取り組む等、生涯を通じた歯科保健対策を推進します。また、成人歯科検診の受診率の向上に努めます。	健康づくり課

2. 介護予防の充実

高齢者の介護予防においては、心身の機能低下の改善を図るとともに、日常生活の活動性を高め、社会参加を促進することが重要です。

本市では、運動機能や口腔機能の向上、認知症予防等にむけた教室の開催等に取り組んでいますが、転倒骨折予防教室については、リピーターを考慮した内容の検討や参加率の低い地域への対応が必要です。

◆取り組み内容

① 介護予防事業の推進	
高齢者を対象に、転倒骨折予防教室をはじめ、運動・口腔機能低下と栄養改善を含めた複合的な介護予防講座、及び認知症予防教室、健康相談を行います。また、転倒骨折予防教室については、リピーターを考慮した内容を検討していくとともに、参加率の低い地区では、リハビリ専門職の活用と既存の地域住民の集まり等を活用し、自主的かつ手軽にできる体操の普及に取り組めます。	高齢者福祉課

【転倒骨折予防教室(寝たきりの誘因となる転倒・骨折を防ぐ身体をつくる運動教室)の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年間開催数(回)	5	8	8	8	8	8
実参加者数(人)	189	287	405	400	400	400
延参加者数(人)	1,042	1,629	2,008	2,800	2,800	2,800

【脳活チャレンジ教室の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年間開催数(回)	2	2	4	4	4	4
実参加者数(人)	37	39	77	80	80	80
延参加者数(人)	128	248	539	560	560	560

② 壮年期からの介護予防の推進

65歳未満の人を対象に、生活習慣の改善支援や個別保健指導等とともに、より早期に高齢期の心身の変化を理解でき、健康寿命の延伸を期待した介護予防活動に取り組みます。また、健康長寿の延伸を図るため、関係部署との協議の場を設け、目標設定等の検討を行います。

健康づくり課
市民課

③ 介護予防の普及・啓発

介護予防講座や認知症予防講座の開催とともに、ふるさとまつりやイベント等での認知症予防や介護相談窓口についての普及啓発や地区組織等に出向いた介護予防活動に取り組みます。また、地区組織を活用した自主的な介護予防活動への取り組みについて支援します。団体の新規開拓についても検討します。

高齢者福祉課

【介護予防講座の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年間開催数(回)	40	31	25	27	29	31
参加者数(人)	1,331	1,173	750	810	870	930

④ 介護予防サロン設置等介護予防活動の推進

介護予防サポーター養成講座を修了した者を介護予防サポーターに認定し、身近な地域で自主的にサロンを運営し、地区高齢者の閉じこもりを防ぎ、居場所づくりを推進します。また、健康寿命の延伸のため、サロンでの介護予防活動を支援します。

高齢者福祉課

【介護予防サロンの実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
設置数(箇所)	-	-	5	7	9	11
参加者数(人)	-	-	69	70	90	110

【介護予防サポーター養成講座の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年間開催数(回)	-	1	1	1	1	1
実養成者数(人)	-	15	11	15	15	15
延養成者数(人)	-	15	26	41	56	71

⑤ 高齢者健康体操の普及

高齢者が気軽に運動に取り組めるよう、健康寿命の延伸に効果のある「高知100歳体操」をアレンジして香取市版として作成した「香取もりもり体操」を普及啓発することで、要介護状態とならず、自分の足で歩け、自分の口でおいしく食事がとれる高齢者が増加することを目指します。また、体操が地域で効果的に実施され、継続が図られるよう、地域のリハビリ専門職等の人材を活用します。

高齢者福祉課

【香取もりもり体操の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実施箇所(箇所)	-	-	-	6	12	18
参加者数(人)	-	-	-	60	120	180

3. 生活支援サービスの充実

要介護認定の有無にかかわらず、健康に不安のある高齢者やひとり暮らしの高齢者等、日常生活を営む上で何らかの支援が必要な高齢者に対し、地域で安心して自立した生活を送るためのサービスが求められています。

本市では、配食サービス事業等に取り組んでいますが、配食サービスについては、事業継続に向けた利用者負担の見直しとともに、市内均一のサービス提供の早期実現が必要です。

また、高齢者通院タクシー事業については、タクシー券の使用できる条件の検討が必要です。

さらに、多様な生活支援サービスの確保・推進については、新しいサービスの導入が必要とともに、介護予防・日常生活支援総合事業の充実については、当初の予定を前倒しして平成28年2月に既存サービスの移行は完了しましたが、新たなサービスの構築段階には至っておらず、今後、緩和した基準によるサービスや住民主体による支援等のサービスの構築が必要です。

◆取り組み内容

① 配食サービス事業	
概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみで構成される世帯を対象に、配食サービスを行い、食の確保と安否確認に取り組みます。また、事業継続に向けた利用者負担の見直しとともに、市内均一のサービス提供を早期に実現するため、民間業者の活用の検討を行います。	高齢者福祉課

【配食サービスの実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実利用者数(人)	395	458	470	470	470	470
延配食件数(件)	14,633	14,088	15,500	15,500	15,500	15,500

② ねたきり老人等日常生活用具等給付・貸与事業	
支援の必要な高齢者やひとり暮らし高齢者を対象に、日常生活用具の給付(火災警報機、自動消火器、電磁調理器)及び貸与(電話回線)を行います。	高齢者福祉課

【日常生活用具給付・貸与の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付・貸与件数(件)	2	0	2	2	2	2

③ 外出支援サービス事業	
車いすの利用や寝たきり状態で一般公共交通機関の利用が困難な要介護認定者等を対象に、医療機関への通院や退院及び施設への入退所の際、リフト付及びストレッチャー装着車両により、有料による送迎を行います。また、送迎場所が隣接市町村に限定されているため、送迎場所の検討を行います。	高齢者福祉課

【外出支援サービスの利用状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実利用者数(人)	172	187	170	170	170	170
延利用回数(回)	455	416	410	410	410	410

④ 高齢者通院タクシー事業	
<p>65歳以上の世帯員のみで構成されている世帯の76歳以上の高齢者を対象に、医療機関へ通院のためにタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します（1枚500円の通院用タクシー券を1ヵ月あたり2枚交付）。また、タクシー券を使用できる範囲が、医療機関への通院に限定されているため、使用できる条件を検討します。</p>	高齢者福祉課

【通院タクシーの利用状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
交付人数(人)	1,152	1,185	1,150	1,150	1,150	1,150
利用枚数(枚)	14,327	14,627	14,600	14,600	14,600	14,600

⑤ 短期入所事業	
<p>虚弱高齢者やひとり暮らし高齢者が一時的な養護を必要とする時に、養護老人ホームにおいて高齢者を一時的に預かり、高齢者と同居している家族の健康維持と負担軽減を図ります。</p>	高齢者福祉課

【高齢者短期入所事業の利用状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
延利用日数(日)	240	32	300	300	300	300

⑥ 緊急通報システム事業	
<p>身体障がい者世帯や65歳以上で高齢者のみの世帯を対象とし、急病等の緊急時にボタンを押すと、自動的に受信センターへ通報するための装置を設置し、関係機関の迅速かつ適切な対応を図ります。また、事業継続に向けた適正な利用者負担を検討します。</p>	高齢者福祉課

【高齢者緊急通報装置の設置状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
設置世帯数(世帯)	441	446	470	470	470	470

⑦ 多様な生活支援サービスの確保・推進（介護予防・日常生活支援総合事業の充実）	
<p>高齢者の多様なニーズに応じたサービスを整備し、在宅生活の安心を確保するために、介護予防・日常生活支援総合事業において、専門職以外が提供できるサービスを設けることを検討していきます。</p> <p>これにより、介護の専門職以外の新たなサービスの担い手が増加することで、介護の専門職以外が中重度者へのサービス提供にシフトしていくことにより、介護人材不足の解消につながることを期待されます。</p> <p>今後、生活支援体制整備事業等と連携し、地域の特性を踏まえつつ、効果的・効率的なサービスの実施方法の検討を行います。</p>	高齢者福祉課

【訪問型サービス・通所型サービスの実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問型サービス・従前相当サービス件数(件)	136	2,176	2,382	2,596	2,779	3,029
訪問型サービス・基準緩和サービス件数(件)	0	0	0	0	50	100
通所型サービス・従前相当サービス件数(件)	278	3,621	3,958	4,354	4,739	5,168
通所型サービス・基準緩和サービス件数(件)	0	0	0	0	50	100

⑧ 紙おむつ購入費の支給（市特別給付）	
<p>在宅において紙おむつを必要とする要支援及び要介護認定者を対象に、経済的、精神的な負担の軽減が図れるよう、紙おむつ等の購入に要する費用の一部を支給します。</p>	高齢者福祉課

【紙おむつ購入費の支給状況】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用人数(人)	16,085	16,238	16,700	17,017	17,340	17,669

4. 生きがいくくり・社会参加の充実

(1) 生きがいくくりの推進

平均寿命の延伸により、高齢期をいかに生きがいをもって生活していくかが、健康を保持するためにも重要です。

本市では、高齢者の社会参加や生きがいくくりにつながる高齢者クラブ活動の支援活動内容を検討し、高齢者クラブ活動の活性化を進めます。また、ミニデイ（生きがい活動支援通所事業）を通じての生きがい活動を推進するとともに、高齢者の健康維持・増進、地域福祉活動等の拠点となるシニア健康プラザ、社会福祉センターについて、トレーニング機器等備品の充実を進めます。

◆取り組み内容

① 高齢者クラブ活動の推進	
高齢者が地域において生きがいを持った暮らしが継続できるよう、高齢者クラブへのより効果的な支援を図り、活動の活性化を進めます。また、会員数の維持等活動の活性化にむけ、支援活動の内容を検討します。	高齢者福祉課

【高齢者クラブ活動の実施状況と計画】

		実績		見込み	計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
佐原支部	クラブ数	48	52	50	50	50	50
	会員人数(人)	1,400	1,381	1,542	1,542	1,542	1,542
小見川支部	クラブ数	27	25	28	28	28	28
	会員人数(人)	1,245	1,121	1,354	1,354	1,354	1,354
山田支部	クラブ数	18	17	18	18	18	18
	会員人数(人)	1,386	1,307	1,365	1,365	1,365	1,365
栗原支部	クラブ数	8	8	9	9	9	9
	会員人数(人)	285	261	338	338	338	338
合計	クラブ数	102	102	105	105	105	105
	会員人数(人)	4,316	4,070	4,599	4,599	4,599	4,599

② 生きがいくくり活動等の推進	
ミニデイ（生きがい活動支援通所事業）を通じて、趣味やレクリエーション等の交流会を開催し、高齢者の仲間づくりと介護予防を支援する等、生きがいくくり活動を推進します。	高齢者福祉課

【ミニデイ(生きがい活動支援通所事業)の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
北佐原いこいの家 参加延べ人数(人)	317	331	400	400	400	400
谷中集会所参加延べ人数(人)	459	566	540	540	540	540
小見川社会福祉センター 参加延べ人数(人)	747	751	750	750	750	750
栗源市民センター参加延べ人数(人)	520	487	500	500	500	500

③ 既存施設の有効活用	
高齢者の健康維持・増進、地域福祉活動等の拠点となるシニア健康プラザと社会福祉センターについて、必要な整備を進めます。また、トレーニング機器等備品の充実を検討します。	高齢者福祉課

④ 敬老会事業	
高齢者の長寿を祝し、社会貢献への敬意を表すため、記念品贈呈等の敬老祝事業として、敬老会・金婚記念式典を開催します。	高齢者福祉課

【敬老事業の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
敬老祝事業対象者(人)	895	900	920	920	920	920

(2) 高齢者の社会参加の促進

圏域ニーズ調査では、ボランティア活動やスポーツ等の参加状況について、4割弱から5割強の回答者が参加しておらず、より積極的な社会活動への参加が求められます。

また、地域社会の活力を維持していくために、高齢者の能力や役割を發揮できる環境づくりが重要です。

本市では、高齢者の社会参加につながるよう、生涯学習プログラムを充実させるとともに、登録ボランティアの高齢化に対応し、生涯学習教室の若年受講者の確保とともに、若年ボランティアの加入促進を進めます。また、ボランティア活動に関する情報提供や相談窓口等の充実とともに、高齢者の就労促進を進めます。

◆取り組み内容

① 高齢者の社会参加	
元氣な高齢者が社会参加できるよう、活動機会の拡大やきっかけづくりを行う等、高齢者の社会参加を推進します。	高齢者福祉課

② 生涯学習の推進	
<p>高齢者の生きがいづくりや社会参加につながるよう、生涯学習プログラムの充実とともに、生涯学習に関する情報提供の充実に取り組みます。また、生涯学習人材バンク事業の登録ボランティア制度を活用し、高齢者の社会参加を促進します。さらに、登録ボランティアの高齢化に対応し、生涯学習教室の若年受講者の確保とともに、若年ボランティアの加入促進に努めます。</p>	生涯学習課

③ スポーツ活動の推進	
<p>高齢者の健康体力づくり、社会参加につながるよう、ゴルフ大会の開催及び支援等を行います。</p>	生涯学習課

④ ボランティア活動の推進 【再掲】	
<p>香取市ボランティア連絡協議会と連携し、高齢者自らが進んでボランティア活動へ参加できるよう、香取市を拠点として活動している市民活動団体に関する情報提供を行います。また、ホームページのボランティア活動に関する情報更新とともに、相談窓口等の充実に取り組みます。</p>	市民協働課

⑤ 高齢者の就労促進	
<p>高齢者の就労情報の提供を図るとともに、シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就労を促進します。</p>	商工観光課

【シルバー人材センターの実施状況】

	実績		見込み
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会員数(人)	316	319	330
受託件数(件)	4,465	4,208	4,400

【基本目標3】安心して快適に生活できる環境の充実

1. 認知症支援対策の充実

本市では、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者がさらに増加することが予測される中、早期に適切な対応ができる体制づくりとともに、本人及びその家族への一層の支援や地域における見守り支援等が求められています。

また、本市の取り組みとしては、認知症ケアパス（ガイドブック）の作成・配布をはじめ、認知症初期集中支援チームの円滑な運営や認知症地域支援推進員との連携体制づくり、認知症カフェの新規設置・開催の検討等が必要とされています。

これらのことに対応し、認知症支援対策の充実にむけては、認知症に関する正しい知識の普及や情報提供とともに、関係機関等と連携した相談体制の充実や地域における支援体制の構築等に取り組みます。

◆取り組み内容

① 認知症に関する知識の普及や情報提供の充実	
<p>認知症予防教室や講座の開催、認知症サポーターの養成講座を進め、認知症に関する知識の普及や情報提供の充実に取り組みます。また、認知症ケアパス（ガイドブック）の作成・配布に取り組みます。</p>	高齢者福祉課
② 相談体制の充実	
<p>各地域包括支援センターの認知症相談窓口としての普及・啓発を行うとともに、受けつけた相談に対して迅速な支援ができるよう取り組みます。</p> <p>認知症サポート医をはじめ、医療・介護等の複数の専門職で構成される認知症初期集中支援チームの円滑な運営と地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員との効果的な連携体制の構築に取り組みます。</p>	高齢者福祉課
③ 認知症に関する地域支援体制の構築	
<p>認知症サポーター養成講座や介護予防講座等により、認知症の知識を普及させることで地域の理解者を増やし、地域での認知症高齢者の見守りの強化に取り組みます。また、認知症サポーターのスキルアップ講座の開催を検討します。</p> <p>地域包括支援センターや認知症サポート医、医療機関、介護サービス事業所等の連携を促進し、認知症が疑われる高齢者の早期発見や家族への支援、状態に応じた適切な支援が行えるよう、認知症地域支援推進員を配置し、地域の実情に応じた地域支援体制の充実に取り組みます。また、地域包括支援センターを中心とした効果的な連携体制の構築や支援体制の充実に向けての認知症地域支援推進員の活動について検討します。</p>	高齢者福祉課

【初期集中支援チームの実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
設置数(箇所)	-	-	1	1	1	1

【認知症地域支援推進員の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
配置人数(人)	-	4	4	4	4	4

【認知症サポーター養成講座の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
講座開催数(回)	7	16	11	10	10	10
サポーター累計養成数(人)	3,029	4,189	4,228	4,628	4,828	5,028

④ 認知症対策推進会議や地域ケア会議の充実

認知症対策推進会議や地域ケア会議を充実させ、連携体制を強化するとともに、地域の実情に合った認知症支援対策について検討し、地域支援体制の構築を図ります。

高齢者福祉課

【香取市地域ケア会議の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市レベル会議開催回数(回)	0	1	1	1	1	1
個別・圏域レベル会議開催回数(回)	4	7	8	12	12	12

⑤ 認知症高齢者家族のつどい（白ゆりの会）への支援、認知症カフェの設置・開催

認知症の人を介護する介護者家族に対し、認知症介護の経験のある会員が、認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた助言や支援を行います。参加者同士の交流や勉強会を定期的に行い、開催するとともに、主体性をもって、支えあい、活動していけるよう支援します。また、認知症本人や家族の新規参加者の促進や家族のつどいの周知等を検討します。

認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場としての認知症カフェの設置・開催に取り組みます。また、平成29年度現在市内に3カ所ある認知症カフェを、各日常生活圏域に1つ設置することを目指し、栗源地区の設置等を検討します。

高齢者福祉課

【認知症カフェの実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
設置数(箇所)	-	2	3	3	4	4

【認知症の人と家族の会の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
開催数(回)	6	7	6	6	6	6
参加者数(人)	72	92	70	80	90	100

2. 介護家族への支援

高齢者等を介護している家族介護者の負担軽減を図るため、家族介護教室を開催する等の支援を進めます。

◆取り組み内容

① 介護家族への支援	
家族介護教室を開催する等、介護家族への支援を行います。また、介護家族支援を行っている地域包括支援センターと連携し、家族介護講習会の実施を検討します。	高齢者福祉課

3. 権利擁護の推進

親族からの支援がない認知症高齢者等に対応し、適切な介護サービス利用等を図るため、成年後見制度の周知や利用支援を推進します。

◆取り組み内容

① 権利擁護の推進	
地域包括支援センターに配属される専門職により、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待への対応等の権利擁護活動を行います。また、地域包括支援センターで対応する権利擁護活動についての周知に取り組みます。	高齢者福祉課

② 成年後見制度の周知・利用支援	
平成29年に策定された成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度の利用支援を推進します。	社会福祉課
<p>高齢者に対する成年後見制度の市長申立て及び後見人への報酬助成を行います。</p> <p>地域包括支援センターにおいて、成年後見制度の活用促進及び高齢者虐待に関する相談対応等を行います。</p>	高齢者福祉課

4. 住まいと安心・安全な環境の充実

(1) 高齢者にやさしい住環境の整備

地域包括ケアの視点から、高齢者の住まいの確保は重要であり、本市では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加していること等も踏まえ、高齢者が安心して暮らせる住まいづくりを整備していく必要があります。

また、公営住宅については、平成30年度から粉名口団地の大規模改修工事を実施するとともに、支援が必要な高齢者については、入所事業の実施や高齢者の居住拠点となる各種施設の情報提供を進めます。

◆取り組み内容

① 高齢者が生活しやすい公営住宅の供給	
市営住宅における高齢者の入居に配慮します。また、粉名口団地では、風呂場の手すりを設置する等高齢者に配慮した大規模改修工事を平成30年度から実施する予定です。（平成36年度終了予定）	都市整備課
② 高齢者向け住宅の供給検討	
民間活力を活かしたサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進します。また、現在4カ所ある供給状況の需要動向を考慮し、今後について検討します。	高齢者福祉課

【サービス付き高齢者向け住宅の設置状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
サービス付き高齢者向け住宅(カ所)	3	3	4	4	4	4

③ 入所事業の推進	
<p>在宅において養護を受けることが困難な高齢者を適切に養護できるよう、市内・市外の養護老人ホームへの入所に向けた活動に取り組みます。また、保護措置を必要とする事例が様々な中での迅速な対応方法について検討します。</p>	高齢者福祉課

④ 住まい情報の提供	
<p>高齢者が多様な選択肢の中から、自分にあった住まいを選択できるよう、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の情報提供を推進します。</p>	高齢者福祉課

(2) 安心・安全な環境づくり

高齢者が安心して外出できるよう、道路や公共交通機関等の安全性・利便性の向上にむけた取り組みを進めます。

また、災害時に自力避難が困難な高齢者が迅速に避難できるよう、支援体制の整備を進めるほか、振り込め詐欺等の犯罪からの被害防止や徘徊等の事故防止、専門相談員の確保による相談窓口の充実に取り組みます。さらに、高齢者虐待防止については、関係機関との連携による虐待の予防策等の検討を進めます。

◆取り組み内容

① 建築物、道路等の整備	
<p>安全かつ円滑な道路交通環境を確保するため、道路整備等を行い、高齢者等が生活しやすい道路交通環境づくりを推進します。また、歩道等の整備について、歩行者の安全を考慮し、緊急性の高い箇所の整備を検討していくとともに、自治会等との連携強化による道路管理の一層の充実に取り組みます。</p>	土木課

② 交通安全教育の推進	
<p>高齢者が悲惨な交通事故に遭わないよう、高齢者を対象に、関係機関と連携・協力をしながら交通安全教室の開催等の充実に取り組み、交通安全意識の高揚と事故防止を推進します。また、交通安全教室の受講者数の増加を図るとともに、高齢者の運転機能低下を自覚できる体験型の交通安全教育を検討します。</p>	環境安全課

③ 移動手段の確保	
<p>循環バスや乗合タクシー等の利便性の向上を図り、地域に密着した公共交通の確保を目指します。また、市内路線の再編とともに、市内に残る交通不便地域への対応や福祉タクシー等の類似サービスとの連携・棲み分けを検討します。</p> <p>外出支援サービスや高齢者通院タクシー事業を推進し、支援が必要な高齢者の交通・移動手段の確保を図ります。</p>	企画政策課

【市内循環バス及び乗合タクシーの利用状況】

		実績		見込み
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
市内循環バス利用者数	佐原地区(人)	26,470	27,185	29,073
	小見川地区(人)	13,181	15,784	15,000
	山田地区(人)	5,592	5,687	5,350
	栗源地区(人)	3,593	3,290	3,215
乗合タクシー利用者数(人)		5,317	5,195	5,100

④ 災害時の支援体制の整備	
<p>高齢者が災害時に迅速に避難できるよう、避難行動要支援者に対する避難支援体制の整備や自主防災組織の育成に取り組みます。また、地区における「共助」を意識した、避難行動訓練等を継続・拡大して行うとともに、災害時における自治会長（自主防災会）や民生委員の役割等の明確化を検討します。</p>	総務課

【自主防災組織の状況】

	実績		見込み
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自主防災組織数	109	111	115

⑤ 香取市避難行動要支援者台帳システム事業	
<p>香取市避難行動要支援者避難支援計画に基づいて、避難行動要支援者名簿を作成し、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く安全に行われる体制づくりを行います。また、災害時には、地域の民生委員・児童委員をはじめ、自治会や自主防災組織等の協力関係者に対して情報を提供し、地域における災害時の避難支援、安否確認等に活用します。さらに、台帳システムを適正管理するとともに、個別計画の対象となる見守りネットワーク事業の登録者の増加策及び計画内容の充実を検討します。</p>	社会福祉課

⑥ 消費生活に関する被害防止の推進	
振り込め詐欺等の被害の防止にむけた消費者への啓発及び情報提供や消費生活相談に取り組み、消費生活に関する被害防止の推進を図ります。また、専門相談員の確保による相談窓口の充実とともに、香取市消費者協議会の会員の確保策の検討に取り組みます。	商工観光課
⑦ 防犯意識の啓発	
高齢者が振り込め詐欺等の犯罪被害に遭わないよう、市の広報無線をはじめ、防犯ボランティアによるパトロール活動や青色防犯パトロールによる犯罪防止の呼びかけ等を行い、防犯意識の啓発を推進します。	環境安全課
⑧ 高齢者虐待防止対策の推進	
地域包括支援センターとの連携により、高齢者虐待に関する相談対応を行います。また関係機関との連携により、高齢者虐待の発生の防止に取り組みます。	高齢者福祉課
⑨ 徘徊等による事故防止	
香取市見守りネットワーク事業により、市と関係機関が地域と連携したネットワークを形成し、地域全体でさりげない目配りや声かけを行います。また、認知症高齢者徘徊SOSネットワーク等の検討や支援の対象となる人の把握方法の検討等、支援を必要とする人への体制づくりに取り組みます。	社会福祉課 高齢者福祉課

【基本目標4】介護保険事業の円滑な運営

1. 介護保険サービスの充実

(1) 居宅サービスの充実

要介護（要支援）認定者が、住み慣れた居宅で生活を送りながら利用することのできるサービスです。居宅介護サービスには、居宅に訪問する訪問サービスや施設に通う通所サービス、施設に一定期間入所する短期入所サービス等があります。

① 訪問介護（ホームヘルプサービス）	
<p>訪問介護員（ホームヘルパー）等が介護を受ける人の家庭を訪問し、調理、掃除、洗濯等の「生活援助」や食事介助、衣服の着替え援助等の「身体介護」を行うサービスです。</p> <p>介護給付については、減少がみられていますが、居宅サービスの中で最も利用されているサービスであり、サービス提供事業所も市内全域にあることから、今後は利用の増加を見込んでいます。なお、予防給付については、平成28年2月からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、地域支援事業での実施へ移行しました。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護給付	回数(回/月)	9,877	9,395	8,438	10,629	11,175	11,547	12,085
	人数(人/月)	420	418	407	443	465	477	497

② 訪問入浴介護	
<p>身体の清潔の保持や心身機能の維持を図るため、訪問入浴車により、それぞれの家庭で入浴の介護を行うサービスです。</p> <p>本サービスは、減少がみられていますが、今後は団塊の世代が年齢を重ねていくことを踏まえ、今後は主に介護給付での利用の増加を見込んでいます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	回数(回/月)	3	2	0	3	3	3	3
	人数(人/月)	1	1	0	1	1	1	1
介護給付	回数(回/月)	381	335	320	459	541	627	647
	人数(人/月)	77	69	66	90	105	122	126

③ 訪問看護	
<p>病状が安定し、主治医が訪問看護を必要と認めた人に対し、主治医の指示に基づいて、訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が家庭を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。</p> <p>本サービスは、医学的管理を要する在宅療養者に対応する重要なサービスであり、サービス提供事業所も市内にあることから、今後も利用の増加を見込んでいます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	回数(回/月)	102	153	183	238	271	312	347
	人数(人/月)	18	22	24	28	31	35	37
介護給付	回数(回/月)	972	1,156	1,294	1,694	2,397	2,666	3,420
	人数(人/月)	142	158	184	207	281	295	305

④ 訪問リハビリテーション	
<p>病院・診療所等の理学療法士・作業療法士等が家庭を訪問し、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために必要なリハビリテーションを行うサービスです。</p> <p>本サービスは、介護給付に減少がみられていますが、心身機能低下の予防や家庭介護支援に高い効果が望めるとともに、サービス提供事業所も市内にあることから、今後は利用の増加を見込んでいます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	回数(回/月)	77	98	98	142	142	160	189
	人数(人/月)	7	12	11	15	15	17	20
介護給付	回数(回/月)	456	421	383	494	671	725	757
	人数(人/月)	44	42	38	46	63	68	71

⑤ 居宅療養管理指導	
<p>通院が困難な利用者に対し、できるだけ居宅で能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問し、心身の状況や環境等を踏まえて療養上の管理及び指導を行うサービスです。</p> <p>本サービスは、一部に減少がみられていますが、医学的管理を要する在宅療養者に対するサービスであり、サービス提供事業所も市内にあることから、今後は利用の増加を見込んでいます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	人数(人/月)	10	11	10	10	11	12	13
介護給付	人数(人/月)	107	120	192	205	231	250	255

⑥ 通所介護（デイサービス）

<p>デイサービスセンター等に日帰りで通う利用者に対し、入浴・食事等の介護や生活上の相談や助言、健康状態の確認、日常生活動作訓練等を行うサービスです。また、運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上等のプログラムについても提供します。</p> <p>本サービスは、平成28年度からの地域密着型事業所への移行により、介護給付は大きく減少したものの、居宅サービスの中核をなすサービスであり、サービス提供事業所も市内全域にあることから、今後は利用の増加を見込んでいます。なお、予防給付については、平成28年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、地域支援事業での実施へ移行しました。</p>	高年齢福祉課
---	--------

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護給付	回数(回/月)	9,195	6,656	6,867	7,336	7,989	8,931	8,835
	人数(人/月)	910	705	722	733	770	803	826

⑦ 通所リハビリテーション（デイケア）

<p>介護老人保健施設や医療機関に通う利用者に対し、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために必要なリハビリテーションを行うサービスです。</p> <p>本サービスは、減少がみられていますが、多様な機能訓練による状態の改善、悪化防止の効果が期待されるとともに、サービス提供事業所も市内にあることから、今後は利用の増加を見込んでいます。</p>	高年齢福祉課
--	--------

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	人数(人/月)	110	105	95	105	108	112	115
介護給付	回数(回/月)	2,962	2,944	2,917	3,416	3,622	3,805	4,056
	人数(人/月)	335	347	346	382	403	420	432

⑧ 短期入所生活介護（ショートステイ）

在宅の要介護者等が介護老人福祉施設等に短期間入所し、食事、入浴、排せつ等の介護サービスや機能訓練を受けるサービスです。

本サービスは、一部に減少がみられていますが、一時的に介護者の負担を軽減できるためニーズが高く、サービス提供事業所も市内全域にあることから、今後は利用の増加を見込んでいます。

高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	日数(日/月)	35	29	35	69	80	90	145
	人数(人/月)	7	6	6	8	9	10	11
介護給付	日数(日/月)	2,130	2,015	2,163	2,723	3,128	3,465	3,936
	人数(人/月)	224	217	247	266	294	316	326

⑨ 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

在宅の要介護者等が介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間入所し、看護・医学的管理下での介護・機能訓練等を受けるサービスです。

本サービスは、予防給付の一部に減少がみられていますが、身体機能低下の予防や家庭介護支援に高い効果を望めるとともに、サービス提供事業所も市内にあることから、今後はある程度の利用の増加を見込んでいます。

高齢者福祉課

【短期入所療養介護（老健）】

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	日数(日/月)	8	12	9	16	19	21	34
	人数(人/月)	3	3	2	3	3	3	3
介護給付	日数(日/月)	339	387	466	638	721	799	986
	人数(人/月)	57	61	68	85	92	99	102

【短期入所療養介護（病院等）】

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	日数(日/月)	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0
介護給付	日数(日/月)	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0

⑩ 特定施設入居者生活介護	
<p>介護保険法に基づく指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホーム等に入居する利用者に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴や排せつ、食事等の介護やその他の日常生活の世話、機能訓練・療養上の世話を行うサービスです。</p> <p>本サービスは、一部に減少がみられていますが、介護保健施設とは異なる住まいの選択肢となっていることから、今後はある程度の利用の増加を見込んでいます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	人数(人/月)	8	7	9	9	12	12	12
介護給付	人数(人/月)	71	72	68	72	72	72	74

⑪ 福祉用具貸与	
<p>日常生活上の便宜を図る用具や機能訓練のための用具を貸与するサービスです。</p> <p>本サービスは、増加傾向にあり、サービス提供事業所も市内にあるため、今後も利用の増加を見込んでいます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	人数(人/月)	158	187	205	238	264	292	330
介護給付	人数(人/月)	792	854	914	1,007	1,095	1,181	1,216

⑫ 福祉用具販売	
<p>指定特定福祉用具販売事業所から、入浴や排せつのための用具の購入費の一部を支給するサービスです。</p> <p>本サービスは、介護給付が増加傾向にあり、サービス提供事業所も市内にあるため、今後もある程度の利用の増加を見込んでいます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	人数(人/月)	7	7	7	7	7	7	7
介護給付	人数(人/月)	19	22	25	35	44	53	55

⑬ 住宅改修	
<p>要介護者等の居宅での生活上の負担を軽減するために、手すりの取り付けや段差解消、洋式便器への取り替え等の住宅改修を行った場合、その費用の一部を補助するサービスです。なお、対象となる工事は指定されており、改修前に事前申請が必要です。</p> <p>本サービスは、一部に減少がみられていますが、要介護認定者数の増加とともに、居宅での生活を送れるようなサービス体制の構築を進めることから、今後はある程度の利用の増加を見込んでいます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	人数(人/月)	7	7	6	10	11	12	13
介護給付	人数(人/月)	13	14	13	14	14	16	18

⑭ 居宅介護（予防）支援	
<p>介護サービス等を適切に利用するため、心身の状況・環境・本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類・内容等の介護計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供確保のための事業者等との連絡調整、施設への紹介等を行うサービスです。</p> <p>介護給付については、介護保険制度の適切な運営等に係る、極めて重要なサービスであり、地域包括支援センターやサービス提供事業所が市内にあり要介護認定者数も増加していくことから、今後も利用の増加を見込んでいます。また、予防給付については、平成28年度からの総合事業の開始とともに減少していますが、要介護認定者数は増加していくことから、今後は利用の増加を見込んでいます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	人数(人/月)	535	289	294	320	376	415	426
介護給付	人数(人/月)	1,514	1,564	1,583	1,695	1,781	1,868	1,917

（２）地域密着型サービスの充実

要介護（要支援）認定者が、住み慣れた居宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供されることを基本としたサービスです。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
<p>重度者の要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。</p> <p>本サービスについては、平成29年12月現在、市内でサービス提供事業所が開設される予定はありませんが、今後については、利用者ニーズを見極めながら設置を検討していきます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護給付	人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0

② 夜間対応型訪問介護	
<p>夜間において、定期的な巡回訪問または通報を受けて訪問し、自宅において入浴、排せつ、食事等の介護を行うサービスです。</p> <p>本サービスについては、平成29年12月現在、市内でサービス提供事業所が開設される予定はありませんが、今後については、利用者ニーズを見極めながら設置を検討していきます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護給付	人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0

③ 認知症対応型通所介護（デイサービス）	
<p>認知症高齢者がデイサービスセンター等に通い、入浴、排せつ、食事等の介護及び機能訓練を受けるサービスです。</p> <p>本サービスは、平成27年以降利用実績はないものの、在宅介護を行う上で必要なサービスであるため、平成32年からの利用を見込んでいます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	回数(回/月)	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0
介護給付	回数(回/月)	0	0	0	0	0	30	36
	人数(人/月)	0	0	0	0	0	10	12

④ 小規模多機能型居宅介護	
<p>「通い」を中心として、居宅利用者の心身の状況、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供し、在宅での生活継続を支援するサービスです。</p> <p>本サービスは、一部に減少がみられていますが、独居高齢者の在宅での要介護認定者数の増加に伴い、今後はある程度の利用の増加を見込んでいます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	人数(人/月)	5	5	7	8	8	8	10
介護給付	人数(人/月)	26	24	26	38	40	41	47

⑤ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	
<p>比較的安定状況にある認知症高齢者が、少人数（5～9人）で共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活の支援、機能訓練を受けるサービスです。また、利用者の負担軽減を図るため、地域支援事業において家賃の助成制度を行っています。</p> <p>本サービスについては、平成29年12月現在、市内14カ所の事業所は常に満床であり、待機者数も1事業所に対し0～2人であるため、今後は一定の利用を見込みます。</p>	高年齢福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防給付	人数(人/月)	1	0	0	0	0	0	0
介護給付	人数(人/月)	162	164	168	176	182	188	209

⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護	
<p>入居定員が29人以下の有料老人ホームやケアハウス等の入居者（要介護者、その配偶者その他厚生労働省令で定める者）に対し、介護サービス計画に基づいて、食事や入浴・排泄等の介助やその他日常生活上の介助、機能訓練を行うサービスです。</p> <p>本サービスは、第6期計画において利用実績がなく、今後も利用を見込みませんが、サービスの利用希望のあった場合に備え、設置の必要性を検討していきます。</p>	高年齢福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護給付	人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	
<p>居宅での介護が困難な方が入所して、食事や入浴・排泄等の日常生活の介助、機能訓練、健康管理等のサービスを提供する施設です（入居定員が29人以下）。</p> <p>本サービスは、平成26年度に広域型から転換し20床増床してから、横ばい状態となっています。特別養護老人ホームの需要としては、個室より多床室の方が多いため、今後の整備予定はないものの、サービス利用希望があった場合、必要性を検討していきます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護給付	人数(人/月)	39	39	41	41	41	41	56

⑧ 看護小規模多機能型居宅介護	
<p>小規模多機能型居宅介護と訪問介護の組み合わせ等、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを複合的に組み合わせ提供するサービスです。</p> <p>1つの事業所からサービスが組み合わせられて提供されるため、サービス間の調整が行いやすく、柔軟なサービス提供が可能で、医療ニーズの高い要介護者への支援を充実することが可能となります。</p> <p>本サービスは、第6期計画において利用実績がなく、今後も利用を見込みませんが、病院から退院になっても、独居のため自宅へ帰れない方等、医療と介護サービスの両立が必要となってくるとともに、医療ニーズの高い方でも、在宅にしながら、訪問看護・デイケア・宿泊のサービスが受けられる看護小規模多機能型居宅介護事業所のニーズは高まっていることから、設置の検討をしていきます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護給付	人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0

⑨ 地域密着型通所介護	
<p>定員18人以下のデイサービスセンター等に日帰りで通う利用者に対して、入浴・食事の提供をはじめ、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練を行うサービスです。</p> <p>本サービスは、減少がみられています。市内で小規模通所介護に移行したのが平成29年4月現在11カ所で、開設希望の事業所は増加の傾向にあるため、今後はある程度の利用の増加を見込んでいます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護給付	回数(回/月)	-	2,815	2,463	3,113	3,378	3,508	3,895
	人数(人/月)	-	269	244	282	297	301	304

(3) 施設サービスの充実

施設サービスには、「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」、「介護療養型医療施設」の3種類があり、居宅での介護が困難な要介護者が入所して利用するサービスです。

平成30年度から新たに「介護医療院」が創設されます。

原則、要介護1以上の要介護認定を受けた方が対象となりますが、介護老人福祉施設については、平成27年度から、原則要介護3以上の方が対象となりました。

◆取り組み内容

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	
<p>常時介護を必要とする高齢者で、自宅での介護が困難な要介護者が、定員30人以上の特別養護老人ホームに入所し、入浴や排せつ、食事等の介護や日常生活や療養上の世話、機能訓練、健康管理を行うサービスです。</p> <p>本サービスについては、平成29年5月に1カ所（100床）開設し、今後もある程度の利用の増加を見込んでいます。今後の施設整備の予定はありませんが、整備の必要性を検討していきます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護給付	人数(人/月)	323	345	406	429	434	439	576

② 介護老人保健施設	
<p>看護や医学的管理の下に、介護及び機能訓練、その他必要な医療ならびに日常生活上の介助を行うサービスです。居宅における生活への復帰を目指す施設で、要介護者が入所対象者となります。</p> <p>本サービスは、減少がみられています。今後は第6期計画と同水準の利用を見込みます。本市は千葉県下でも施設の整備率が高くなっている反面、特別養護老人ホームの入居待ち・待機者が多い等問題がみられ、施設待機者の解消を考慮し、整備の必要性を検討していきます。</p>	高齢者福祉課

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護給付	人数(人/月)	314	308	298	303	303	303	301

③ 介護療養型医療施設	
<p>急性期の治療が終わり、長期にわたって療養を必要とする要介護者を入所対象者とし、療養上の管理、看護や医学的管理下での介護、機能訓練やその他必要な医療を行うサービスです。</p> <p>本サービスは、減少がみられています。給付費は平成27年度以降横ばい状況であることから、今後は第6期計画と同水準の利用を見込みます。</p> <p>なお、平成29年度までに廃止となっていた本サービスは、平成36年度まで廃止が延長されましたが、平成37年度以降は存続不可能となり、平成30年度から創設される「介護医療院」等に転換することとなります。</p>	高齢者福祉課

【介護療養型医療施設】

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護給付	人数(人/月)	3	3	1	2	2	2	

【介護医療院（平成37年度は介護療養型医療施設を含む）】

		実績		見込み	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護給付	人数(人/月)				20	20	20	73

2. 適正なサービスの質をもつ提供体制の充実

保険者機能の強化が求められている中、サービスの提供体制における「サービスの質」が重要な課題となっています。

本市では、利用者が安心して良質なサービスを受けられるよう、介護給付適正化へ向けた取り組みをはじめ、情報提供の充実や介護支援専門員等の研修会等の開催等を進めていくことが必要とされています。

◆取り組み内容

① 介護給付適正化事業の推進	
<p>平成29年の介護保険法改正に伴い、介護保険事業計画において介護給付等に要する費用の適正化について、市町村が取り組むべき施策に関する事項及びその目標を定めることとされました。</p> <p>本市ではこれまでも、千葉県において策定された「介護給付適正化計画」に基づき適正化に取り組んできましたが、保険者として介護給付適正化計画を介護保険事業計画に定め、利用者に対し介護サービスが過不足なく提供され、介護給付が適切に給付されるよう、「要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）」、「ケアプランの点検」、「介護給付費通知」の主要3事業の実施に取り組めます。</p>	高齢者福祉課

【介護給付適正化・主要3事業の実施状況と計画】

	実績		見込み	計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認定調査状況チェック(件)	300	222	139	130	130	130
ケアプランの点検(件)	-	-	-	150	150	150
介護給付費通知(件)	6,216	6,346	6,500	6,670	6,780	6,860

② 介護保険サービス等の情報提供の充実	
<p>高齢者が必要に応じて適切なサービスを受けられるよう、関係機関と連携し、市の広報紙、パンフレット、ホームページ等を通じて、介護保険サービスを含めた高齢者保健福祉の各種サービスの情報提供の充実に取り組めます。</p>	高齢者福祉課

③ 介護支援専門員等の研修会等の開催／苦情等への対応	
<p>介護支援専門員や介護職員等の資質の向上に向け、研修会や講習会を開催します。また、関係機関と連携して、苦情等への迅速な対応を図ります。</p>	高齢者福祉課

④ 低所得者等の負担軽減	
低所得者や災害等やむを得ない事情がある方に対し、利用料・保険料の減免等サービスの円滑な提供を図るための方策を推進します。また、経済的負担軽減策とあわせて、各種制度の周知を図り、やむを得ない事情で必要なサービスが受けられないことがないように取り組んでいきます。	高齢者福祉課

3. 自立支援・重度化防止にむけた評価指標及び目標値の設定

平成29年の介護保険法の改正により、市町村介護保険事業計画において、高齢者の地域における自立した日常生活の支援、介護予防又は重度化防止の取り組みと目標を設定することが規定されました。

これを踏まえて、本計画では、次のような評価指標と目標値を設定します。

指標（単位）	基準年度	基準値	目標値		備考
			平成32年度	平成37年度	
一般認知症予防教室の参加者数（人）	平成29年度（見込）	78	80	80	
転倒骨折予防教室の参加者数（人）	平成29年度（見込）	405	400	400	
介護予防の講演会や相談会の実施組織数（団体）	平成29年度（見込）	25	31	41	まちづくり出前講座等
介護予防の講演会や相談会の参加者数（人）	平成29年度（見込）	750	930	1,230	まちづくり出前講座等
介護予防サロンの設置数（カ所）	平成29年度（見込）	5	11	23	
介護予防サロンの参加者数（人）	平成29年度（見込）	69	110	230	
高齢者健康体操の実施カ所（カ所）	平成29年度	0	18	48	香取もりもり体操
高齢者健康体操の参加者数（人）	平成29年度	0	180	480	香取もりもり体操
ミニデイ（生きがい活動支援通所事業）の延べ参加者数（人）	平成29年度（見込）	2,190	2,190	2,190	
認知症サポーターの累計養成数（人）	平成29年度（見込）	4,228	5,028	6,028	
後期高齢者のうち、要介護1以上の認定者が占める割合（％）	平成29年度	16.1	16.0	15.3	各年度9月末の数字
後期高齢者のうち、要介護3以上の認定者が占める割合（％）	平成29年度	7.9	7.9	7.9	各年度9月末の数字
後期高齢者のうち、認知症高齢者が占める割合（％）	平成29年度	23.4	23.2	22.2	各年度9月末の数字
後期高齢者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上が占める割合（％）	平成29年度	8.5	8.5	8.5	各年度9月末の数字

4. 介護保険サービスの事業費及び介護保険料

計画期間中及び平成37年度の介護保険事業に係る費用として必要となる額は、次のように推計されます。

(1) 予防給付費・介護給付費の見込み

① 予防給付費の見込み

単位：千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	281	282	282	282
介護予防訪問看護	10,029	11,330	12,988	14,409
介護予防訪問リハビリテーション	4,798	4,800	5,419	6,400
介護予防居宅療養管理指導	1,395	1,533	1,671	1,808
介護予防通所リハビリテーション	38,117	39,268	40,414	41,547
介護予防短期入所生活介護	5,325	6,171	7,014	11,327
介護予防短期入所療養介護（老健）	1,962	2,253	2,580	4,070
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	14,999	16,601	18,328	20,710
特定介護予防福祉用具購入費	2,585	2,650	2,716	2,716
介護予防住宅改修	11,053	12,136	13,220	14,231
介護予防特定施設入居者生活介護	8,225	11,356	11,356	11,356
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	5,312	5,315	5,315	6,743
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	17,088	20,090	22,174	22,762
合計	121,169	133,785	143,477	158,361

②介護給付費の見込み

単位：千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1)居宅サービス				
訪問介護	384,132	403,822	417,272	437,018
訪問入浴介護	64,974	76,555	88,689	91,622
訪問看護	115,002	161,491	181,222	232,938
訪問リハビリテーション	17,233	23,432	25,316	26,422
居宅療養管理指導	17,850	20,020	21,545	21,979
通所介護	701,783	764,658	867,307	907,785
通所リハビリテーション	361,523	386,486	408,457	438,286
短期入所生活介護	273,546	315,091	349,331	393,423
短期入所療養介護（老健）	86,771	98,162	108,704	134,943
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
福祉用具貸与	167,763	184,936	201,944	198,028
特定福祉用具購入費	13,248	16,777	20,307	20,869
住宅改修費	15,362	15,189	17,259	19,455
特定施設入居者生活介護	161,334	161,658	161,037	167,466
(2)地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	4,106	4,838
小規模多機能型居宅介護	94,288	100,490	103,052	115,668
認知症対応型共同生活介護	517,274	531,977	546,807	607,164
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	116,631	116,683	116,683	156,016
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	310,890	339,955	356,084	400,696
(3)施設サービス				
介護老人福祉施設	1,162,578	1,176,549	1,189,999	1,569,583
介護老人保健施設	947,882	949,622	948,306	920,720
介護医療院	45,491	45,491	45,491	106,450
介護療養型医療施設	6,184	6,187	6,187	0
(4)居宅介護支援	279,395	294,514	309,917	316,765
合計	5,861,134	6,189,745	6,495,022	7,288,134

③総給付費の見込み

単位：千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総給付費	5,982,303	6,323,530	6,638,499	7,446,495
在宅サービス	3,016,704	3,324,007	3,612,633	3,907,740
居住系サービス	686,833	704,991	719,200	785,986
施設サービス	2,278,766	2,294,532	2,306,666	2,752,769

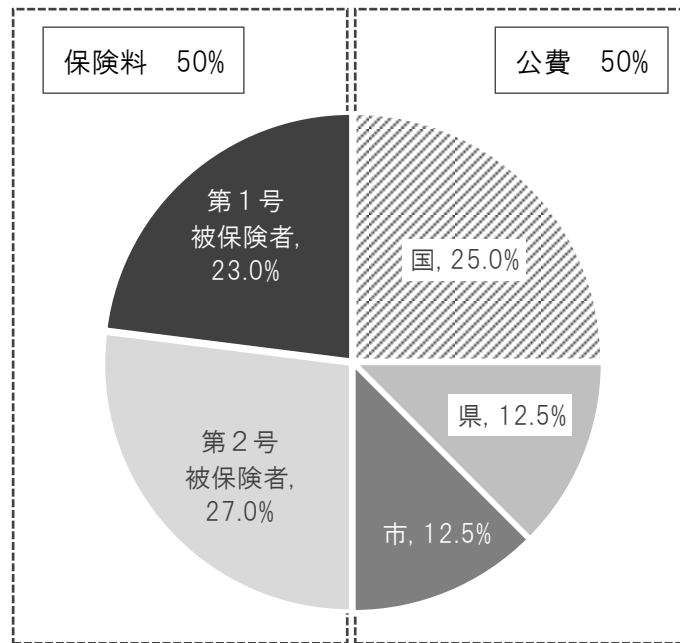
(2) 介護保険料の算出

① 介護保険給付費の財源構成

介護保険事業にかかる費用は、利用者負担を除いた給付費の2分の1が公費（国、県、市）で負担され、残る半分が保険料で負担されます。

また、第1号被保険者（65歳以上の人）の負担割合は、平成30年度から現行の22%から23%に変更となります。

【介護保険給付費の財源内訳(居宅給付費の内訳)】



※施設等の給付費については、国が20%、県17.5%の負担割合となります。国の負担分のうち5%相当分は、市町村間の高齢者の所得分布等の格差が是正されるように調整されて交付されます。

②標準給付費見込額等の推計

前述した総給付費に、一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額等を加えた総給付費を算出するとともに、さらに高額介護サービス費等を加え、標準給付費見込額等の推計額について示すと次のようになります。

【標準給付費見込額等の推計】

単位：千円

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
標準給付費見込額（A）	6,364,841	6,781,634	7,180,678	20,327,153
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	5,979,827	6,395,317	6,793,280	19,168,424
特定入所者介護サービス費等給付額	257,080	257,080	257,080	771,240
高額介護サービス費等給付額	116,718	117,906	118,893	353,517
高額医療合算介護サービス費等給付額	7,027	7,099	7,158	21,284
算定対象審査支払手数料	4,189	4,232	4,267	12,688
地域支援事業費見込額（B）	329,239	332,210	334,890	996,339
合計（A）＋（B）	6,694,080	7,113,844	7,515,568	21,323,492

第5章 計画の推進体制

1. 情報提供の充実

本計画の内容については、計画書や概要版を関係機関等に配布します。

また、市の広報紙やホームページ等様々な媒体を活用した情報提供や高齢者が集う各種イベント開催時での情報提供等の周知活動を行い、幅広い市民の理解促進を図ります。

さらに、民生委員・児童委員やサービス事業者、ケアマネジャー等を通じ、支援が必要な高齢者等への必要な情報提供を行うことにより、効果的な制度運営を推進します。

2. 計画の進捗管理

計画の進捗管理においては、PDCA サイクルを活用し、各施策の効果や改善点を明らかにしていく等、今後の施策の充実を図ります。

また、「香取市高齢者福祉施策等推進会議」における意見を踏まえるとともに、庁内においても、計画の推進に関わる事業の点検・評価・改善等を行います。

【PDCA サイクルのイメージ】

必要に応じ、本計画の見直しを行う。

計画を策定する。



計画を点検・評価する。

計画に取り組む。